

令和4年度

南三陸町議会会議録

12月会議	12月	6日	開	会
	12月	9日	散	会

南三陸町議会

令和4年12月7日（水曜日）

令和4年度南三陸町議会12月会議会議録

（第2日目）

令和4年12月7日（水曜日）

応招議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

出席議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤仁君
副町長	最知明広君
総務課長	及川明君
企画課長	佐藤宏明君
保健福祉課長	高橋晶子君

農 林 水 産 課 長	千 葉	啓 君
商 工 観 光 課 長	宮 川	舞 君
建 設 課 長	及 川	幸 弘 君
歌 津 総 合 支 所 長	三 浦	勝 美 君
教 育 長	齊 藤	明 君
教育委員会事務局長	芳 賀	洋 子 君
代 表 監 査 委 員	芳 賀	長 恒 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	男 澤	知 樹
主 幹 兼 総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長	畠 山	貴 博
主 事	浅 野	舞 祐

議事日程 第2号

令和4年12月7日（水曜日） 午前10時00分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 諸般の報告
 - 第 3 一般質問
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時00分 開議

○議長（星 喜美男君） おはようございます。本日もよろしく申し上げます。

ただいまの出席議員数は13人であります。

定足数に達しておりますので、本会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において7番佐藤正明君、8番及川幸子君を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（星 喜美男君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日の会議の説明のための出席者につきましては、お手元に配付したとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第3 一般質問

○議長（星 喜美男君） 日程第3、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告4番、阿部司君。質問件名、認定農業者等の減少と対応策について、以上1件について、阿部司君の登壇、発言を許します。2番阿部司君。

〔2番 阿部 司君 登壇〕

○2番（阿部 司君） おはようございます。

ただいま議長より、登壇して質疑することの機会を得ました。これより開始させていただきます。

今月は師走の定例会議ということで、ちょっと寒さが毎日続いておりますけれども、元気よく気合を出していきたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

今日の質問件名ですけれども、認定農業者等の減少と対応策について、質問相手方は町長とさせていただきます。

質問の内容でございますが、農家数が年を追うごとに減少化しているが、その中核となる認

定農業者数も減少化している。さらに、今年春より国際情勢の混乱により生産資材価格が暴騰し、今後の経営継続が危惧されるところであり、については以下の点についてお伺いいたします。

1点目、町内農家数と農産物販売件数の現況について。2点目、先進的農業経営の調査や認定農業者連絡協議会の情報交換等の実施の状況について。3点目、各種営農類型の内容と現況について。4点目、各種生産方式の内容と現況について。5点目、認定農業者のメリットと活用状況について。以上5点でございます。

よろしく対応方をお願いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

阿部司議員の御質問、認定農業者等の減少と対応策についてお答えをさせていただきますが、1点目から5点目までにつきましては関連がございますので、一括して答弁をさせていただきますというふうに思います。

初めに、本町の認定農業者の数についてですが、令和4年4月1日現在で31経営体となっております。内訳は個人が27、法人が4となっております。議員御質問の農家戸数については、544戸であります。そのうち、農産物を販売している農家は235戸ということになっております。

また、認定農業者連絡協議会の活動状況についてであります。コロナ禍になる前は県の認定農業者連絡協議会が主催する先進地視察や研修会に参加して、情報交換などを実施しておりましたが、ここ数年はコロナの影響により開催されておられませんので、事務局として就農相談や経営改善計画の作成支援など、認定農業者の育成確保に努めているところであります。

次に、営農類型と生産方式についてであります。本町の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想におきまして、農業者が他産業従事者並みの所得水準を達成するための農業経営の指標として、主要な営農類型等を示しております。営農類型については、例を挙げれば水稲と花き、水稲と野菜、水稲と畜産などとなっております。中山間地域である本町の地域性を考慮すると大規模経営は難しいことから、1つの品目ではなくて稲作を中心とした複合経営の類型がほとんどとなっております。

また、生産方式については、営農類型の品目ごとに効率的かつ安定的に目標を達成するための経営規模や目標収量、労働時間などを示しております。昨今の資材高騰や肥料高騰などにより、目標とする所得を達成することは難しい状況となっておりますが、認定農業者の中に

は効率化を図るための機械導入や労働時間の短縮などを検討しているといった声も聞こえているところでもあります。

次に、認定農業者のメリットと活用状況についてですが、認定農業者のメリットには低利な公庫資金の利用、税制の特例、補助事業の活用などが挙げられます。活用状況については、認定農業者が直接公庫などに申し込むことが多いことから全体は把握できておりませんが、施設園芸等の設備投資が必要な認定農業者については低利の公庫資金などを利用して経営を行っているところでもあります。

最後になりますが、本町の認定農業者は高齢化や後継者不足等によりここ数年で減少傾向が続いております。今後につきましては、引き続き認定農業者に対するサポートを充実させるとともに、関係機関と連携を図りながら新規就農者の確保と育成に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） それでは、1点ずつ御質問をさせていただきます。

ただいま御説明いただいて、大変ありがとうございます。けれども、この農業情勢の過去の5年か10年くらい前の近況情報なんていうのは把握されておりますでしょうか。もし分かれば、お答えいただきたいんですが。分かる範囲で結構です。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 過去の件でございますけれども、例えば認定農業者の数で言えば平成22年度には経営体数が45ございましたし、次の年平成23年は47経営体というふうなところであったんですけれども、昨今の高齢化等もございまして現在31経営体というふうなところになっているというところでございますし、当然ながら農家戸数も減っておりますし、比率として兼業農家の割合が非常に高いというふうな状況だということでございます。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） それでは、私もある程度調べてみましたけれども、一応5年前の状況を説明させていただきます。

5年前といいますと、平成28年度末の農協の組合員数、これ全部農家ですから調べてみました。南三陸町の組合員数です。これが2,524件、戸数で言いますと2,524戸です。これが5年後の令和3年度末、いわゆる今年の3月31日現在ですけれども2,369戸、155件減っているんですね。そして同じ年度ですけれども、平成28年度その中で生産販売している方、自給的な生産農家は全員やっているんでしょうけれども、市場に出荷して本来のなりわいとして換金

する目的でやっている方の数を申し上げますと、平成28年が水稲で66件、園芸で110件、畜産で44件、延べ220人です。比率で言いますと8.7%でした。それから令和3年度末で申しますと、水稲が58件、園芸が70件、畜産が30件、62件の件数が減っております。比率で言いますと6.6%でございました。

これは南三陸町の話なんですけれども、さらに範囲をグローバルに日本全体でどのぐらいの農家がいるかとちょっと調べてみましたらば、平成11年（1999年）の話ですけれども農家戸数が324万人いました。その324万人の農家戸数が、今現在今年に入って6月29日の新聞だと思えますけれども、今現在の近況の農家戸数はどのぐらいあるか。何と、びっくり97万5,100人です。いわゆる3分の1を切ったんですね。比率で言いますと30.09%かな、そのぐらい23年間で縮小されたという現況にあります。97万5,102件、そういうふうな状況でございまして、当然認定農業者も同じ影響を受けて、それなりの状況にあるというのは今の実情でございませぬ。

そうした中で、県もそうでしょうけれども町にしても認定農業者の構想というのは当然あって、目的に沿ってやっているわけでございますけれども、そうした取組をこれから一つ一つ確認させていただきたいと思えます。

その縮小をした原因、主なもので結構なんですけれども「こういうものが原因じゃないかな」というようなもし心当たりがあれば、ちょっと確認したいんですが。即答できない場合は、分かる範囲で結構ですから。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） すみません、分かる範囲でお答えさせていただきますけれども、当然ながら少子高齢化というふうな全体の流れがある中で、後継者不足というところが一番の原因かなと。後継者不足というふうなところの原因というのは、当然ながら農業というのが他産業並みの所得が得られないというふうなところの中で、兼業農家が増えていくというふうな時代の流れではないかなというところでございます。すみません、ざっくりとしたところで申し訳ございませんが、お願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） 私口下手で、説明するのに大変理解しにくいと思ひまして、粗末ながらグラフをつくってみました。どういふことかといひますと、御理解いただくのにこういうグラフです。損益分岐点というふうなものがあります。損益分岐点、事業を展開すれば必ずどのぐらい事業を行ったら利益が出るかという単純なことですけれども、それがどういふふ

うに推移しているかというふうなことでございます。これが現在、これが50年前です。私も前はJAにお世話になっていましたけれども、1年・2年の単価というのは乱高下するんですよ。私も、1円でも農家のために高く売りたいなと思って頑張ってきたんですが、やはり1年を通して見ると平均単価というのは出てくるんですよね。所得も当然出てきます。

それで、やはり毎年の平均価格をずっと調べてみますと、30年前・50年前・60年前、そうした年月で調べてみるとよく分かるんですよ。何を言いたいかという、いわゆる損益分岐点、ここを見て分かるとおろお金を得るためには生産して、それでもって売上げを伸ばしていくわけなんですけれども、それに伴う固定費、いわゆる固定費というのは修繕費とか地代とか租税公課、いろいろありますね。その固定費に当然販売するために、事業を展開していけばおのずと資材関係、包装資材やら運賃やら電気料やらガソリン代やら、様々当然かかるんでしょうけれども、それらの経費が連動して上がっていきます。その収入と損失のちょうど交わったところが損益分岐点です。

その推移がどうなっているかという、それがここで分かるとおろ例えの話です。数字言ってみないと分からないですけれども、例えばハウレンソウは50年前も100円ぐらいです。それを例えば1,000ケース出荷すれば、1箱には30本入っていますから3,000円ですね、3,000円の1,000ケースで300万円ですよ。半分所得として、150万円は手取りだったでしょう。例えばの例言えね。今どうなっているかという、大体80円ぐらいです。そうすると、同じ1,000ケース売ってもうどうなるか。240万円にしかならないわけですよ、大体80円ぐらいですと。

そうすると、この損益分岐点はどうなるか。固定費が上がる、段ボール資材もいろいろ様々全ての面で上がる。そうすると、グラフで見るとかなり売上げないといわゆる利益が出てきません。単純計算で、かつては1,000ケース売ってそれで事業が成り立っていたでしょうが、恐らく2,500ケースぐらい出荷しないと駄目でしょう。今、全ての農産物がこういうふうになってきています。

これと認定農業者がどういうふうに関連するんだというのは、これからの話になりますけれども、一応御理解をいただくために作ってみました。こういうふうな現況にあります。こうした現況の中でも、当然生産・販売をして収益を上げていくというのがこれからの狙いになりますけれども、それに伴ういろいろな努力、取組、必要だと思っています。

2番に入りますけれども、そのための先進的な農業経営の調査、あるいは情報交換ですね。これらをどういうふうにして取り組んできたか。先ほど町長さんにもお話をいただきましたけれども、御説明お願いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 阿部司議員から、国会の予算委員会のように資料を出していただきました。大変、こちらからなかなか見えなかったんですけども、ありがとうございました。

今お話しのように、基本的に生産者にどれほどのコストがかかっているのかということについては今お話しのとおりですが、問題は価格を決める際に生産者が主体的に価格を決められないということが、いわゆる農業もそうですが漁業もある意味そういう面が一端ございます。

したがって、そういう価格を設定する際にどれぐらいコストがかかっているのかということ、やっぱり市場のほうでその辺を理解して値段を設定するということが、一次産業を守るという意味においては大変重要な分野なんだろうというふうに思いますが、ここが多分これまでずっと農業離れをしてきている中において、大きな影響を及ぼしている部分じゃないのかなというふうに、私自身としては感じております。

あと補足として、農水課長から答弁をさせたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 阿部議員の2点目の御質問、情報交換等の実施状況というふうなところでございますけれども、答弁あったとおりになかなか最近では先進地視察というふうなところができないでいるところなんでございますが、例えばその中でも農林水産課といたしましては新たな補助制度の説明ですとか、そういった補助制度の申請のお手伝いもさせていただいておりますし、あと新規の就農者の支援というところの中で掘り起こしを行って、いずれは認定農業者のほうに誘導していくという形の部分を行っているところでございますし、あと当然ながら認定農業者につきましては国県の支援が入りますので、そういった面で関係機関と協力しながらというところでございます。

あと言い忘れましてけれども、当町は農業委員会と連携して移住者等の農業への誘導というところも、積極的に行っているというところでございます。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） 先ほどグラフを出して損益分岐点のことを説明しましたけれども、私の今日のメインの課題の一つとしては、資材高騰のほうの話を重点的にしていこうかなと思っていますけれども、農業をやっていると売上げを伸ばせばいいんですけども、確かに売上げを伸ばして連動して収益が上がればいいんですが、売上げというのは当然単価掛けることの数量ですね。数量を伸ばすことはさほど難しくないんですが、単価が上がらないんですよ。

何で上がらないんだろうかなと、これが1つの疑問になっているんですけども農産物、先

ほどの町長のお話のとおり魚介類もそうなんでしょうけれども、食べるものというのはどうしても生活していく上で基本になるもので、値段は上がらないんですよ。これを上げてしまうと、やはり生活できない。それに伴う、いわゆる農家も生産しておりますから、経費がかかるんですけれども。

経費というのが、私ない頭でいろいろ考えてみましたけれども、最近四、五日ぐらいの新聞かな、5日ぐらいの新聞ですけれども、労働者連合ですけれども連合が賃金5%を要求するための協議をしましたね。ベースアップで3%かな、それから定期昇給で2%、合わせて5%を労働省側にぶつけるというふうな案を出して、それが決まったという話ですけれども、これが最終的に来年の春闘でどういうふうに協議されるかは、来年になっての協議次第ということになるんでしょうけれども、今までここ六、七年ぐらいは2%かな、2.07%ぐらいなんですけれども、それが毎年繰り返されるわけですね。

その結果どういうふうになるかという、全国の経営体にその結果が流れるわけです。経営者の企業体が、それに基づいて労働者の賃金というものを考慮しなくちゃならないんです。労働者の賃金というのは、経営体の費用の中で大体50%から60%ぐらい占めるでしょう。一番大きな経費のウエートを占めるんです。その経費を捻出するために、どうしたらいいか。いろいろな経営体でいろいろな検討をするんでしょうけれども、その結果どうするかというと当社で扱っている資材の逆算をして合う設定価格を設けるんですよ。それが資材高騰価格の原因なんです。それを毎年繰り返すですよ。

1年・2年では気づかないんですけれども、30年も50年もやっていけば当然いろいろな値上がりが続いてくるわけです。オイルショックとかドルショックとか円安とか、いろいろな要因というんでしょうけれども、毎年繰り返して値段が上がってきます。それが資材価格の高騰として毎年来るんですけれども、農業者やいわゆる営農者もそうでしょうけれども、最終的な価格は食べ物が上がらなくて、さっき出したグラフのように損益分岐点はずっと低くなっていくと。

最終的な損益分岐点がゼロに近づいたら、誰も当然やるわけじゃないですよ。その前に、経営体が成り立つ前に廃業とかいろいろなことが出るんでしょうけれども、そのためにどうしたらいいか。ここからが、いろいろ協議の問題なんでしょうけれども。私の考えとして、損益分岐点が低くなっているんですけれども、私は私なりの考えは持っていますけれども、どういうふうにしたら認定農業者で今の経営体を維持できるか、何か素案あるでしょうか。ちょっと難しいですけれども、あればお答えいただきたい。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今連合のお話をしましたけれども、例えば歴史を振り返ってかつての連合の前身と言われる総評とか同盟とかという組織があって、この組織は昔はすごい強力だったんですよ。とにかく春闘となったらストライキを当然のようにやって、労働者の賃金確保をしっかりと図っていく。そういうようなことの前頭に立ったのは、いわゆる労働組合です。

そういう観点で考えたときに、巨大組織と言われるJAが農業者の生活を守るということについて、先頭に立って旗を振る役割を担うのが私はJAという組織だと思っているんですよ。そこが、本当に農業者の方々の期待に応えるようなJA組織になっているのかということは、これは多分農業をやっている皆さん方とすると、非常に疑問に思っている部分だというふうに私は思っている。こんな意見もよく私はお話を聞きますけれども、そこがやっぱりもう少し先頭に立って強力にやっていて、しっかりコストがあってそれにどうやって価格上乗せするのかとか含めて。

そしてとりわけ難しいのは、一次産業が難しいのは、生産者のコストをちゃんと踏まえた価格設定をする。しかしながら、逆の面でいうと安いものが入ってくるということになると、消費者の方々にとっては生活のメリットとなるんですね、その落としどころというのが非常に私は難しいと思っています。ですから、先ほど言いましたように、そういった先頭に立って引っ張っていくのはJAという非常に大きな組織ですので、そちらが頑張っていくということが非常に大事なんじゃないかなというふうに私は思っております。

補足的に、あとは農水課長から答弁させます。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） どうすればこの認定農業者を維持できるかという御質問でございますけれども、なかなかこれといった回答はできないんですが、当然ながら当町の場合は土地利用型の大規模な農業というのはできないものですから、そこは答弁の中にあつたように営農類型を示しております。

その中で、各種の組合せによって農業をやってもらうというところ、現在取り組んでいるところなんですけれども、当然ながら認定農業者に関しましては有利な融資、あとは国・県も含めて様々な支援というふうなところで関係機関と協力しながら、農業改良普及センターを中心に様々な取組を行っております。その中で効率的な農業のための機械導入ですとか、あとは労働時間短縮等の取組というところの指導を、関係機関とともにやっているというふうなところでございます。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） ありがとうございます。そのとおりだと思います。

そのとおりだと思いますけれども、そこで複合経営をしたほうがいいと、私も同感でございます。私は認定農業者ではありません。南三陸町に認められていないただの農業者でございますが、いろいろそれなりの取組はしているつもりでございます。

そこで、複合経営の利点と、それからそれをさらに発展的に取り組んだ法人ですね。その法人が、これからの私は課題解決の1つになるんじゃないかなと思っているんです。複合経営というのは、今単一経営で例えばハウレンソウとかそれからコマツナとか、畜産でいうと酪農とかあるいは肥育牛とか繁殖牛、稲作もそうでしょうけれども、取り組んでいる方は生産物の価格だけで収益を上げている方ですから、時代の推移とともに大変経営が厳しくなっていくんですよ。減少化する部門の組合せ、簡単に言えば収益率の高いものへの取組を複合経営体でやっていくというのが、今の現況なんでしょうけれども、それと併せて法人の経営でそれでいてさらに複合経営、法人の複合経営でないとこれから伸びていけないと思うんですよ、結論的なことを言いますと。

それで今の農業部門に関しては、努力はしても収益は農業部門だけでは伸びていかないと思うんですよ。食べるものだから、経済が低迷するとなおさら圧縮されて単価は上がらないと、こういうふうなシーソーゲームになっていますので上がりにくいもので、農業は相変わらずやるべきなんです、食べていくために。こういう地方に住む限りは、農業はこれは必ずやらざるを得ないと思うんです。法人経営の中で、他の一般の農家よりは、はるかに規模が大きい1つの事業体の中で、農業を大きくさせながら1つの企業体の中で異業種、異なる業種ですね。いわゆる兼業農家、簡単に言えば。農業以外の副業で、個々の形態によって様々あるでしょうけれども、そういう収益の高い兼業を組み合わせた一つの事業体で取り組んでいかないと、農業を守り切れないんですよ。

そういうふうな方向性に持っていかないと、私はこれからの農業は無理だと思います。いかがでしょうか、行政として私の意見。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） すみません。今の御質問の内容は、兼業農家というのはこれから農業するために、農業だけでなく別な業種と合わせて法人がやらなければならないというふうなところの御提案だったというふうに思いますけれども、例えばその経営体自体が成り立っていくためというふうなことで考えればそうなのかもしれないんですけれども、そも

そも御質問の認定農業者というふうな全体的な捉え方でありますと、兼業農家というのは認定農業者にはなり得ませんので、その制度的な問題があるのかなというふうなところでございます。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） 農業を営みながら、ほかの副業もという意味です。それで、収益の高い事業を展開していかないと、これからの経営は持続できないのではなかろうかというふうな考えであります。それに伴う意見をいただきたいんですが。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 繰り返しになりますが、そういう経営をすればもしかすると当然複合で異業種のメリットも含めながら、その経営体としては当然成り立つものだというふうには理解しますが、それを増やしていくことによって、要は兼業農家は認定農業者にはなり得ませんので、認定農業者というのがどんどん減っていくというふうなことになる、当初の御質問の趣旨とはちょっと離れていってしまうのかなというふうなところでございます。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） 今の認定農業者の中にも、複合経営をやっているいろいろな方おりますね。そういう人はそういう人で、どんどんやってもらって結構だと思うんです。法人の中にも、この31の経営体の中にも法人がいますよね。こういう人たちの育成のことを言っています。そういう方を育成していかないと、守れないと思うんですね。

認定農業者が、今のままどんどん減るだけなんです。新しい認定農業者も、入れていかなくちゃいけないですね。従来どおりの自給的な人も、当然これから廃れることはないでしょうけれども、いるでしょうけれども、家族経営をしながらこれから認定農業者になろうとしている人もいると思うんです。そういう人の話を今出しているんですけども、法人も兼ねてね。どういうふうな御意見でしょうか。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 複合経営を否定するものではなくて、今の認定農業者の経営体に関しては当然複合で、米とネギだったりというふうなところ。だから、異業種と言っても農業と農業の組合せであればいいんですけども、そうでない組合せは認定農業者にはなり得ないというふうなところでの今までの御回答でございます。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番(阿部 司君) 分かりました。一応、なり得ないものは無理してもなれないんですから、それはしようがないんですけども、農業分野だけでも生産法人として拡大していく方向でないと、収益上がってこないんですよ。その拡大方策のことなんですけれども、どのようにしたらよろしいかということです。

○議長(星 喜美男君) 大丈夫ですか。阿部司君。

○2番(阿部 司君) それじゃあ話題をちょっと変えまして、次の4点目の生産方式のほうに移りたいと思いますけれども、規模を拡大すれば当然企業的な経営体ができるんだというそういうふうな考えで、大きいことはいいことだというようなことで農業を進めてきたわけなんですけど、先ほどのグラフで描いたように損益分岐点がなかなか思うように収益の上がる現状にはなっていないと。規模拡大しても、スケールメリットだけではそう簡単には収益が上がらないというふうな現況でございます。

そのためには、先ほど話されたように複合経営をして乗り切ったほうがいいんじゃないかというふうなことになっているわけなんですけれども、認定農業者が入ることによってさらにメリット、いわゆる資金のことなんでしょうけれども、スーパーL資金とかがあるんでしょうけれども、そういう資金関係のメリット性というのは今どういうふうな状況になっているか。取り扱っている件数とか活用している内容、その内容を御説明いただきたいんですが。

○議長(星 喜美男君) 農林水産課長。

○農林水産課長(千葉 啓君) メリットの関係なんですけれども、答弁にもあったようにスーパーL資金に関しましては農業者が直接公庫と取引になりますので、町としてどれぐらいの活用状況というのは正直分からないところでございます。

ただ内容につきましては、例えば施設ですとか機械等の取得に対してそういった資金、あとは貸付けの金利軽減というふうなところがスーパーL資金の内容というふうに理解しています。

○議長(星 喜美男君) 阿部司君。

○2番(阿部 司君) 資金の話なんですけど、融資のときに運転資金を含めて何か事業を導入するに当たって、支援措置として利子補給というふうな制度があるということなんですけれども、認定農業者には資金面ではそれだけなんじゃないでしょうか。例えばの話ですけども、農業をやっていく上で設備投資をしなくちゃいけないと思うんですね。例えば、稲作だったらコンバインを買うとか、畜産だったら素牛を買うとか、いろいろな設備投資をするんでしょうけれども、そういう目的がはっきりしたものに関して、そういう設備投資に対して利子補給する

ようなそういう制度というのはないものなんではないでしょうかね、今の現況では。ちょっとお伺いしてみたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 例えば、以前ですと町のほうで災害に遭われた際の設備投資に対して、利子補給を農協と合わせてやったというふうな事例がございます。ただ平時の、例えば今の話ですと認定農業者が受けるスーパーL資金に関しましては、貸付当初5年間金利の負担軽減というふうな措置がたしかなされているというふう聞いておりますし、あとは先ほどお話ししました機械の取得に対する必要な資金と、あとは長期運転資金もたしか借りられるというふうなことになっているというふうに思いますので、かなり有利な資金が導入されているというふうに理解しております。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） 同じことなんですけれども物は考えようで、今の御時世設備投資して新しく機械導入するとかというのは、なかなか資金の借入れというのはしにくいと思うんです。設備投資しないと事業展開できないから、これはまたやらざるを得ないんでしょうけれども、お金がある程度ある人は借りないはずなんですよ。できるだけ自己資金でやるんです。借りるのは、お金ないから借りるんであってね。

今の御時世に、貯金していたってほとんど金利がついてないような状態ですね、0.01%ぐらいでしょう。そんな状況な形ですけれども。そういう状況で金融機関にお金を預けておいてもほとんどメリット性はないんです、ただ安全性だけであってね。そういう自分で将来目的を持って設備投資をするんだというふうなものに対して、利子を例えばの話0.5%なり1%なり、そういうはっきりした目的があるんでしたら利子補給する制度だったらプラスの方向で考えると思うんですよ。マイナスの方向で考えるよりも、プラスの方向でこういう制度があるというふうなことだったら。

○議長（星 喜美男君） 2番議員、ちょっとあんまり細部入っていかないで、方向性とかそういったことで、町長に質問するように努めてください。

○2番（阿部 司君） 大きな言い方をすると、幅広い資金の利活用というなことで回答いただきたいんですが。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 今の御質問でございますけれども、検討する余地はあるとは思いますが、あくまで例えば「農協が」とか、「県、国がそういう考えのもとに利子補給

を行います」と、そういった場合に例えば町がそれにかさ上げ補助というふうなことは考えられないことではないというふうに思いますけれども、町が単独でそういったところというのは、今の段階では非常に難しいのかなというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） ありがとうございます。そうだと思います。話を聞いて、私もそうだと思います。

そこで今の農業情勢の中で、国内の農業情勢は本当に資材価格高騰、そして収益減退、それに基づく農業者の減少、農地の荒廃、いろいろ諸問題が出てきます。そうした現況なんですけれども、目を少し広げて世界全体を見ますと1997年だと思いましたがけれども、今から25年ぐらい前ですね。25年ぐらい前に、世界人口というのは58億人だったんです。西暦2025年に世界人口は80億人になるでしょうというふうな予測を立てたのね。それが令和4年の今現在、世界人口は80億人なんですよ。

何を言いたいかという、大きな世界人口が増えているというか、需要があるということです。特にインドとアフリカかな、人口が爆発的に増えているというようなことですが、とにかく大きく見ればそういう状況になっております。世界人口が認定農業者にどう関わるんだというようなことなんですけれども、世界の情勢と今の農業情勢は常に連動しているんですね。資材高騰も、すぐに影響出てくるような現況でございます。この認定農業者の内部のことも検討していかないと、発展的に検討していかないと、農業をやる人はだんだんだんだんいなくなってくると思うんですよ。

そこで、認定農業者をやっている人は中核的な農家なんですけれども、これからは経営に重きを置いたそういう経営者を育成しないと、長期的な視点になってくるんですけれどもなかなか担う人がいなくなると思うんです。農業だけじゃなく、中小企業の経営者向けのセミナーとか研修会、そういうところへ人材を派遣して育成していかないと世界の動きに対応できないと思うんですよ。そういうことへの取組支援というのは、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 今現在、町単独としてはそういったところはまだできていないところがございますけれども、先ほどお話ししたように国・県、特に県の農業改良普及センターを中心にそういった経営管理能力の向上支援というふうなところの中で、経営安定を図るために新規農業者・認定農業者関わらずパソコン等の簿記、そういったオペレーターの育

成のための研修会というのを行っておりますし、直接農家に入ってそういった支援を行っているというふうなところは聞いておりますし、その取組に対して町も入って支援を今後していきたいというふうに考えています。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） 認定農業者には、5団体が構成メンバーとして入っていると思います。県から言いますと、県では気仙沼振興事務所ですね、それから改良普及センター、それと農業委員会と町ですね、JAも当然入っていますけれども。そういう方々で構成されているんでしょうけれども、県は県の立場として行政のことも当然言いますし、県は先進的な成功事例を普及させるのが目的でそういう話をよく持ってきます。構成者全員が、当然認定農業者の活性化とか育成のためをもちろん考えているんですけれども、さらにJAと生産者というのは二人三脚だと思っているんですよ。問題を共有しながらやっていくもので、現場に即したような意見を出すんですね。

ここで私が言いたいのは、行政が客観的な位置で周りの情勢を見ながら将来の方向性、地域の農業の現状とどういうふうにこの農政を持っていくか。言葉は悪いかもしれませんが、ぶれない農政を目指していくためには農政の方針というものがすごく重要になってくると思うんですよ。これについてお伺いしたいんですが。

○議長（星 喜美男君） 答弁できますか。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） いろいろ多方面にわたって御意見を頂戴いたしておりますが、基本的に大事なことは日本全体としての食料自給率をどう上げていくのかということが、非常に私は大事だと思っています。とりわけ、昨今の物価高騰も含めてウクライナの紛争が非常に大きな影を落としているということがあって、そこに食糧というのがある意味御承知のように穀物の輸出が完全に滞っているということがあって、世界的に食糧危機というふうなお話も言われておりますので、いかに自国で自給率を上げていくのかということが多分日本の農業の基本政策の中心に据えて取り組んでいかなければいけない問題だというふうに思っております。

そういう意味におきまして、やっぱり町としてもそういった農業で何とか生活をしていくという方々の下支えをするということは、非常に重要なことだなというふうに考えております。その辺で、ひとつ御容赦をいただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） ありがとうございます。

令和5年度は希望の持てる農政になりますことを期待して、私の一般質問は終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（星 喜美男君） 以上で、阿部司君の一般質問を終わります。

次に、通告5番後藤伸太郎君。質問件名1、震災記録誌について、2、南三陸311メモリアル周辺の利活用について、3、放課後児童クラブについて、以上3件について後藤伸太郎君の登壇発言を許します。6番後藤伸太郎君。

〔6番 後藤伸太郎君 登壇〕

○6番（後藤伸太郎君） それでは、ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、壇上から一般質問をさせていただきたいと思います。

登壇前にふと思ったんですけれども、私何回やったのかなと思いましたが、37回目だそうです。「だそうです」というか、自分で数えたんですけれども。恐らく1回ごとに90分ずつぐらいやっていますので、トータルで48時間以上ここで一般質問させていただいているのかなと思ひまして、町長はだから丸々2日私と議論したみたいな状況なのかなと思ひますので、お付き合いいただいて大変ありがたいというふうに思っております。

一般質問は、議員としては非常に大切な場所だろうと思っております。自分で議題を設定して、町長と議論する。町長を含め当局の皆さんと議論するということは、なかなかできる機会がありませんから、今日も冗長にならないように、これを聞いていらっしゃる皆さんの顔を思い浮かべながら迫力ある一般質問になればなというふうに努めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

質問件数は3件ありますけれども、1件目について壇上からお伺ひいたします。震災記録誌についてであります。

令和3年度・4年度の2か年をかけて、さらに1,500万円という予算を投入して編集・制作が進められております震災記録誌ですが、どのような内容になるのか伺ひます。1つ目は、現在の作業の進捗状況はどのようになっていますでしょうか。2つ目、こっちのほうが大事だと思っておりますけれども、その完成した震災記録誌はどのように活用されるのか、町長にお伺ひいたします。

よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） そうですね。まず2日間、議場でやりとりをした大変貴重な時間だと思ひます。

それでは、後藤伸太郎議員の御質問についてお答えをさせていただきます。

まず、東日本大震災における本町の被災状況や復旧復興、被災者支援等の取組内容を記録するとともに、その教訓を後世に伝える。今後起こりうる大震災の対応、危機対策及び町民の防災活動に役立てることを目的として、令和4年1月に南三陸町東日本大震災記録誌作成業務契約を締結し、編集・制作を進めているところであります。

内容としては被害状況と復旧、復興計画とその遂行、立ち上がる町民の記録の3章構成としております。関係資料を織り交ぜ、全400ページ程度の記録誌を500部、令和5年3月20日までに完成予定、予定であります、になります。進捗状況としては、復興計画における計画内容、実施経緯、成果などの関係資料を集め整理を行い、立ち上がる町民の記録に係る震災当時町民や地域で行った支援活動や震災の教訓を伝承し続けるための活動などに関する関係者の証言の聞き取りを行っているところであります。

今後も、引き続き関係者の証言の聞き取りを行い、過去の事業のまとめではなくて現在の南三陸町がどのように復興をしているのか、なぜこのようなまちになったのか、どのように町民が歩んできたのか、将来の町民や町外に向けて発展した姿を伝えられるような記録となるように編集・制作を進めていきたいというふうに考えております。

また完成したものについては、全国の職員派遣をいただいた自治体、宮城県及び県内市町村等関係機関に配布し、防災・減災に役立てていただけるものと期待をいたしているところであります。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 一問一答方式でお伺いしていきたいと思えます。

最初の答弁で聞きたかった大体的内容は、網羅していただけたのかなと思えました。まず1つ目は、現在の進捗状況はということでした。1つ気になったのは、「令和5年度の3月20日完成予定です」と予定を強調したんですけれども、予定どおりいかない理由があるんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 例えば、御承知のように震災伝承館の完成がほぼ半年遅れたということがございまして、そういうもろもろ含めてどうしてもその取材の時期が後にずれてしまったというのございまして、そういう観点も一つにはあるというふうに聞いておりますので、多分3月中の完成というのは現状としては難しいというお話をいただいているところでありますので、そこはある意味やむを得ない。しっかりしたいいものをつくっていただきたいと

ということですので、いつの時期になるかについては今ここでお話しはできないところでありますが、その辺はひとつあらかじめ御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 分かりました。拙速に作成して、インタビューがそろい切っていないのにもかかわらず時期を合わせて完成させようとしても、中身のないものになってしまいますのでそれは理解を示せますが、そうなる気になるのは予算措置かなと思います。過去の予算書等を振り返ると、認識が間違っていたら後で訂正いただければと思いますが、令和3年度の当初予算で500万円計上してあって、債務負担行為を1,000万円その時点で設定してあったと思うんですね、令和3年度・令和4年度。令和4年度の当初予算にも1,000万円計上されているので、予算としては先ほど冒頭で申し上げましたが1,500万円ということだと思うんですね。

でも、令和5年度までかかっちゃうよということになると、もうちょっとかかってくるのかなど。この金額が大きいか大きくないか、それから財源がどこかというところになるんですけども、町の持ち出しじゃない、国の復興効果促進費だったのでしょうか、何かそういったものなのかなと思っておりますけれども、そこだけちょっと心配かなと思いますが、どのような見通しなんでしょうか。一応お伺いしてみたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 予算の関連については、私から答弁をさせていただきます。

予算の原型につきましては、議員今おっしゃいましたとおり令和3年度の当初予算で、当該年度分の予算の給付分として500万円を措置させていただいて、契約全体を図るために債務負担行為として令和3年度から4年度まで1,000万円の措置をさせていただきましたので、総額としますと1,500万円の予算で、当該事業に取り組みたいという提案をさせていただいて、御了解をいただいているというところでございます。本年度に入りまして、当初予算で1,000万円を計上させていただいているということで、予算の給付も可能になっている状況でございます。なおこの予算につきましては、震災復興基金を財源として手当てをさせていただいているところでございます。

令和3年度の500万円につきましては、令和4年度に既に明許繰越をさせていただいているという状況になりますので、進捗に合わせましてこの予算については年度内で一旦精算をするというふうになります。本年度の1,000万円の予算につきましては、事業が完了しないという見込みが立った時点で、また次年度への繰越し明許をお願いするという手続になるかどうかと

思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 繰越しということは、追加でさらに予算が必要になるということはないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） はい。現時点での追加の見込みは予定してございません。

○議長（星 喜美男君） ここで暫時休憩をいたします。再開は11時20分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時18分 再開

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

農林水産課長が退席しております。

後藤伸太郎君の一般質問を続行いたします。後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） それでは、もう少し概況といいますか震災記録誌について伺っていきたいと思いますが、予算のことは今伺いましたので被災した自治体、県内含めて県外にも様々あります。近隣の市町村では、震災記録誌についてどのような状況なのか、御存じでしたら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 全ての自治体の発行状況まではちょっと把握していませんが、参考までに一応近隣ですと、これが女川町で作った記録誌になります。当町の予定は今A判で予定していますので、大体これと同じサイズのを予定しているということになります。

こちらが気仙沼市で作った記録誌ということになるので、これで大体600ページ弱ぐらいだったんですね、これよりちょっと薄くなるという予定ですが、おおむね近隣の市町村で今気仙沼と女川の例を紹介したんですが、多くはほぼ完成を見ているというような状況というふうには認識をさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） そうですね。石巻さんなんかは、もう5年前になるんですかね、いち早く作ったりとかしていらっしゃるということのようでありました。それに合わせてというわけじゃないんですが、当町でも作るということ自体に反対しているわけではないんですけども、内容がどういったものになるのかということが一番大切なのかなというふうに思っ

ております。

先ほどお伺いしましたら、単に今まで行ってきた事業をまとめたというものではなくて、ここに至った経緯であるとか成果であるとか、そういったものをインタビューを含めながらまとめて掲載していくということのようでありました。なので、その内容として事実を例えば時系列に並べていって、客観的に述べていくという資料集のような扱いとして受け取ればいいのか。それとも、例えば町長であるとか復興に関わってきた、携わっていただいた支援者の方、様々な立場の方々のインタビューであったり、そういう情緒的なものも含んだ読み物として読ませるような、そういったものになるのか。どのような全体として傾向のものになっていく予定なのか伺いたいと思いますが、どのように進んでいますでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 記録誌自体の大きな役割は、大きく2点とっております。

まず、東日本大震災の被害状況や復興など、いわゆる名称どおり記録ですよ。この10年間の記録を、しっかりと冊子に落とし込んでいくという作業が1つ。それから、そこから得た教訓を後世に伝えていく、役立てるといふ、大きな2つがあるものというふうに認識をさせていただきます。それを、先ほど町長からも答弁ありましたとおり3章立てで、被害状況と復旧、それから復興計画とその遂行、立ち上がる町民の記録という3章の中でそれを具現化していくという作り込みになっていくということでございます。

一口に記録と言いますが、10年にわたる記録になりますので、その編さんというのはなかなか時間を要するものというふうにも認識させていただきますし、先ほど御覧いただいたような冊子としては500部程度の作成ということを見込んでございまして、先ほどもありましたとおり全国の支援をいただいた自治体とか、県内市町村に配布をして活用いただきたいということとともに、あと電子データでの納入もいただくということになっていきますので、ウェブ媒体等々の活用とかいろいろな場面で活用できるというふうに思っていますので、広くそういったものを使いながら手元にあってすぐ見れるもの、それからある場面では教育だったり伝承だったりというところで活用していくということをイメージしているという状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） それでは、2つ目のどう活用するかを今お話いただきましたけれども、どのように活用されるのか。先ほど、あまり単純計算してもしようがないんですが、500部作るものが1,500万円かかるわけですから、3万円ですよ。1冊。なかなか1冊3万円の本

はないと思うんですけども、お金の話はさておき今どういった役割を担うのかということで、その記録としてしっかり残していくということと、そこから引き出された教訓をちゃんと伝えていくんだという、それを未来の災害であるとかそういった防災に役立てる、人の命を守るということにつなげていくんだという思いがあるということでしたので、やっぱりどう活用していくかということは非常に重要だろうと思います。

配布もしくは配置する場所なんかも聞いてみたいなと思ったんですが、今お話の中では2回ほど派遣職員をいただいている方とか、もしくは災害応援協定を結んでいるような自治体に向けて一部発送するというようなことだと思いました。庁内ではどのように配置する予定でしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 庁内におきましては、当然我々の手元に置くというのがありますし、議会にも配付をさせていただきますし、町内の公共施設・学校等への配付をしていただいてそれぞれの場面でお使いをいただくということになります。ただ先ほど申しましたとおり、冊子だけですとやはり数が限られますので、そこは電子という媒体もありますので、そういったものも御活用いただけるように準備をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 分かりました。ホームページでの公開もするという事でよろしいですか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） データ容量が400ページ程度となると相当のものになりますので、どういったふうにするかについては検討が必要かと思いますが、公表していく方向で進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 先ほど近隣自治体の様子も聞きましたが、おおむね公開しているような印象を受けておりましたので、確かに何メガとか何か物すごい容量のものを、どんと1個PDFだと誰が見るのという話になるし、ダウンロードできませんよねという話になると思うんで、小分けにしたりと様々な役割があると思いますので、そこはこれから詰めていっていただきたいなというふうに思います。

もう1つ、例えば仮定の話になってしまうかもしれませんが、「1部欲しいです」「買取りたいです」みたいな方があらわれた場合の販売とか購入というのは可能なかどうか、一応

確認しておきたいと思います。いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 販売については、現時点では検討してございません。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） どう活用していくのかということが、大変重要だろうと思っているというようなお話をさせていただいております。町長にお伺いしたいんですけれども、3月には間に合わないかもしれませんがいずれでき上がるその震災記録誌、今までの町民の皆さん、それからそれに対して様々な支援をいただいた方々の歩みをまとめたものを、誰に読ませたい、もしくはその誰に読んでもらいたいというふうに感じるのか、考えているのか、率直にお伺いしたいと思います。どのようにお考えですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 一番御覧いただきたいのは、やっぱり町民の皆さんに御覧いただきたいというふうに思います。町民の皆さんも、大変苦勞してこの11年を歩んでまいりましたので、自分の住んでいるこの南三陸町がどういう支援をいただいて、どういう道のりを踏んで今の町の姿があるのかということのを改めて町民の皆さんにお示しをして、理解をしてもらいたいというのが私としては一番の思いだというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） そうですね。それを経験した方々、まさに記録誌に登場するといえますか、一つ一つの事例の主人公であった皆さんに読んでいただきたいという思いがあるというのは、当然だろうと思います。

もう一步踏み込むと、それプラス震災を知らない世代、もしくは震災当時まだ幼くて大人たちがどういうふうに戦ってきたのかということを見る機会がなかった世代が、今の町をこういう思いでつくってきたんだ。それからもう1つ、災害派遣いただいた派遣元の皆さんに送るとするのは、次の大災害がいつどこで起こるとも限らないものに対して、やはり備えなければいけないと考えている防災担当の職員の方であったり、そういう方々に届けたいという思いがあるのかなというふうに思います。その辺りは町長どのようにお考えですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 後藤議員がおっしゃるとおりです。この町の姿を形づくっていく上で、派遣職員の方々の力というのが限りなく大きかったというのは間違いのないわけですので、そういう方々にもしっかりと読んでいただきたいと思いますし、それから今御指摘がありま

したように津波を知らない、東日本大震災を知らない世代に町の歴史としてしっかり記憶にとどめてもらえるような、そういう仕掛けも必要なんだというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） その際に最後に1つ確認したいところは、希望というか前向きな思いというのも当然伝えてほしいですし、伝えなければいけないし、きっと載ると思います。

ただ、本当に例えば震災のことを知らない世代であったり、次の災害に備えなければいけないと考えている方々にとっては、苦労した話、困難だったこと、できなかったこと、何なら失敗談等ですね。「こうすればよかった」「こうしておけば、もっとうまくいったのかもしれない」という話こそ聞きたいのでは、知りたいのではというふうに思うんですね。それに対してどう思うかということではないんですが、ともすると震災記録誌は町の名前を背負った記録誌ですから、美談とまでは言いませんがうまくいったこととか、そういうことがどうしても優先的に載ってしまうような可能性もあるのかなというふうに思っております。そこは別に「失敗しました」というふうを書く必要はないのかもしれませんが、悩んだこと迷ったことも含めて教訓として伝えるということであれば、そういったことも必要なのではと思います。

具体的にどの話とかどのエピソードかということではないんですが、ぜひそういったことも念頭に置いて、まだそのインタビューが続いて完成が少し先に延びるということであれば、そういった内容も含めたものになってほしいなど、これ私の希望も含めて申し上げますけれども、どのように編集を続けていくのか、お考えを伺います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 具体的にどういう編集にするのかということについては、担当企画ですのでそちらのほうにお話をさせますが、基本実は私も随分様変わりしているなど思っているのは、震災から11年たって、私これまで講演を多分50回とか60回とか多分やっていると思います。年ごとに変わってきているなど思ったのは、最近の私の講演でよく重点的にお話しするのは、あの東日本大震災で反省すべき点ということについてお伝えをしているようにあえてしております。というのは何かといたら、次の災害のときに「ああ、こういうことってやっちゃ駄目なんだな」ということを、それぞれの自治体の防災関係の皆さん方に率直にお伝えしたほうが、次のいわゆる糧になるというふうに思っております。

ですから、先日も台湾の台北市の職員の方々がおいでになって、私は1時間ほどお話をさせ

ていただきました。防災の関係で6人来たんですが、そのときに限られた時間ですので私がお話したのは、東日本大震災を経験していつか起きる自然災害に対応するためにどういうことが大事だったのかということ、それを重点的にお話をさせていただきました。

ですから、やっぱり年とともにそれぞれ私自身もお伝えする内容というのは徐々に変わっていて、次の失敗は起こさないということをお伝えするように意識してやっております。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 議員から提案あった分につきましては、編集に当たっては意を用いてまいりたいというふうに思いますが、一義的には事実をきちんと記録していくということが重要と思われまますので、ここまで歩んできた内容をきちんと落とし込むということが一義だと思えますし、この記録誌自体で全てを語るということは当然不可能というふうに考えてございますので、伝承施設もできましたのでそういったところと連携を図りながら伝えていくということにも取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 私も町長みたいに講演をするという機会なんかはほぼないんですが、外から「初めてきました」というお客さんを案内したり知人を案内したりというときに、「困ったことは何でしたか」とか「こうしておけばよかったなと思うことは何ですか」という質問がやっぱりすごく多いなと思います。

それは、そういった方々の意識が防災ということに向いているということだと思いますので、今「記録誌で全てを網羅して語り切るということにはできない」というお話もありましたが、その一助になるものにこれだけの予算をかけて時間をかけて様々な方々の労力がここに注ぎ込まれているわけですので、ぜひ役立てていただきたいという観点で今後も編集を続けていていただきたいなど。その確認はできたのかなと思いますので、よろしく願いしたいなというのが1点目のまとめということになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、2件目に移らせていただきたいと思えます。質問の2件目は南三陸311メモリアル、何度言ってもこの名前に慣れないんですけれども、南三陸311メモリアル周辺の利活用についてということで伺いたいと思えます。

質問の要旨・内容でありますけれども、道の駅「さんさん南三陸」がグランドオープンいたしましたして、周辺地域も含めて大変大きなにぎわいを見せているというふうに感じております。ここまでのおよそ2か月間でしょうか、2か月間の実績とそれから今後の展望、並びにそれに付随して近辺にあります震災復興祈念公園周辺の活用方法について伺いたいと思えます。

1つ目は、震災伝承施設であります南三陸311メモリアルのこれまでの来場者数はどれくらいでしょうか。

2つ目は来場者の属性分析、どういった方々がどのように来ているのか伺いたいと思います。

3つ目は、その2か月の運営で見えてまいりました現状の課題は。そして、できれば今後の展望・展開ということについても伺っていききたいと思います。

4つ目、祈念公園の「祈りの丘」にモニュメントがあるんですけども、その周りにベンチがあります。そのベンチの管理はどのようにしているのか伺います。

5つ目、今は道の駅の中に新しい駅ができましたけれども旧志津川駅、鉄道が走っていた時代の志津川駅の痕跡が、今駅舎はもうありませんけれどもプラットフォームが残っています。かつてはそこへの通路、上っていくための通路であったトンネル通路とでもいいでしょうか、そういったものが残されておりますけれども、それを今後どのように利活用していくお考えなのか伺います。

最後3つ目は、せせらぎ公園があります。いつどのように再整備するおつもりなのか、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2件目の御質問です。南三陸311メモリアル周辺の利活用についてということですので、まず1点目からお答えをさせていただきます。

10月1日のオープンから11月末時点で2か月ですが、来場者は約4万6,500人となっております。

続いて、2点目の来場者の属性分析についてですが、こちらオープンと同時に約1か月間来場者アンケートを行っております。約500人ぐらいの方々に御協力をいただいたということです。その結果から見ますと、年代別では10代から40代が33%、50代以上が67%となっております。また、居住エリアでは仙台を除く宮城県内が31%で最も多く、次いで関東、仙台、町内の順となっております。同行者の属性では、御家族が45%と最も多く、次いで友人、知人、グループ、団体の順となっております。

あわせて、満足度調査においてはラーニングプログラムが31%と最も高く、次いでクリスチャン・ボルタンスキー及び有料展示、スタッフの対応の順となっております。総じて、現時点では、約90%のお客様が「大変満足」「満足」「やや満足」となっており、この水準を維持していくように運営団体とも連携を図っていききたいというふうに思います。

続いて、3点目の現状の課題はということですが、新しい設備であるために使用上の不慣れ

は否めない中でも、先ほどアンケートの結果にもありますとおりスタッフの気配り、心配りにより施設全体としては非常に高い評価をいただいております。

あえて課題を申し上げれば、有料ゾーンへの入場者数が想定を下回っていることではありますが、今年8月から本格的な誘致活動を行っておりまして、これらの効果は年明け以降と見込んでいるため、現時点では継続的な情報発信と誘致活動の強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、4点目の御質問です。防災ベンチの管理についてであります。震災復興祈念公園「祈りの丘」は津波災害時に逃げ遅れた方の避難場所として整備し、指定緊急避難場所に指定をしております。そうしたことから、「祈りの丘」に整備しましたベンチの中には災害応急物資を備蓄し、定期的な点検のもと管理を行っていますが、今後も適切な管理に努めてまいりたいと思っております。

次に、5点目の質問の旧志津川駅跡地についてであります。志津川市街地には旧志津川駅跡地及び鉄道用地が残存しております。これらについては、JR東日本より震災遺構として整備していただいております。本年12月に鉄道用地の譲渡を予定しております。今後、旧志津川駅跡地はそのままの姿で保存・管理し、基本的には自由見学としておりますので、語りべなどに活用していただければと考えております。また、松原公園に隣接している鉄道用地については桜の木を植樹し、来春には花を咲かせまちを彩る風物詩として町民の皆様の集いの場所になることを期待しているところであります。

最後に、6点目の質問のせせらぎ公園についてであります。復興祈念公園北側エリア約3.3ヘクタールの土地は、憩いの場として季節を感じる花畑を創出した緑地広場として利用を図る整備基本設計がございます。震災復興祈念公園と調和した景観を形成する上で、せせらぎ公園の石を活用することとしております。来年度、準備が整い次第整備をしていきたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） すみません。メモが追いつかなかったので、1点だけ先に確認させていただいていいですか、その答弁書をしまう前に。5つ目の志津川駅の話で、譲渡という話があったと思うんですけども、いつとおっしゃいましたでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今月です。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） すみません。では、1つ目の点から見ていきたいなと思います。

まずは、震災伝承館南三陸311メモリアルについて伺っていきます。来場者が4万6,500人というお話でした。これは、道の駅全体の数ですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 道の駅というか南三陸メモリアルの来場者ということで、10月が2万8,000人余り、11月が1万8,000人ぐらいということですので、合わせて4万6,500人ということになります。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） では、数のことをもうちょっと聞いていきたいと思うんですが、先ほど有料ゾーンの来客数はちょっと見込みを下回ったみたいなお話もありましたが、4万6,500人は道の駅というと商店街も含みますから、そっちは今回入れてないということですよ。伝承館の話で4万6,500人、すごい数ですけども、その中で有料ゾーンにはどれぐらいの方がおみえになったのか分かりますでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 4万6,500人ぐらいの中で、無料ゾーンに入った方が4万2,000人ほどです。有料ゾーンにお入りいただいたのが4,100人ちょっとぐらい。4,169人ということですので、そうすると合わせて4万6,000人ということになります。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 先ほど見込みという話もありましたので、2か月なのであまり先のことまで分析はできないと思うんですが、あえてお伺いしたいんですが目標はあったと思うんです。「これぐらい来てほしいな」というのに対しての実際に来たお客さん、来場者の達成度というかはどのような割合になっているのでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 目標が半年で1万8,000人という設定をしておりました。2か月で4,000人ということです。実は問題点がありまして、あそこのラーニングゾーンに入れるのは約50人ぐらいです。もちろん1時間とか1時間半ぐらいかかりますので、回転数が余りよくない。対応でききれていないのが、大型バスでおいでになって多分2台とか3台とか来た際に、ここが対応できていないというのがあります。

一応このプログラム、これを伝承館の中だけではなくて例えばベイサイドアリーナの多目的ホールとかあるいは生涯学習センターとか、多数の方が来た場合にそちらで対応できないか

ということで、これも1つの課題みたいなものですが。そうしないと、なかなかあそこのエリアが狭いものですから、人数を伸ばしていくためにはそのようにしていかないとなかなか人数が伸びていかないというのがございますので、伝承館以外の外でのそういったプログラムを見ていただくということを提供することが、まず1つ課題としてあるんだろうというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 分かりました。半年で1万8,000人という目標は、要は有料ゾーンに来る方ということですね。ということは、単純計算でいけば2か月ですから、その3分の1ぐらいの6,000人ぐらい来てもらうとありがたいなと思っていたところに4,000人弱だと、なるほど。そこに対しての課題も、分析はしているということですね。

そこを含めて、有料ゾーンの4,000人もそうなんですが、逆に言うと無料ゾーンの4万2,000人というのをどう受け取っているのか。かなりの数だと私は思うんですけども、町長含めというか町長のまず見解を、どのように受け止めているか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 後藤議員と同じで、非常にこれだけの方々が来てくれるとは想定しておりませんでした。大変あの建物そのものに対しての関心とか、それから大きかったのは河北新報、地元の広告特集で40万部県内にお配りをしたということで、非常に県内の方々に関心を高く持ってもらったというのがありました。

それが、結果としてこれだけの方々にお越しをいただいたということになりますし、相乗効果というのはすごい大きいなと思ったのは、ここにこれだけの方が来ると、当然のごとくのように「さんさん商店街」にもお互いに行ったり来たりということがございまして、「さんさん商店街」の入り込み数がたしか10月1か月で対前年の3倍の方々がおいでになっているというふうに聞いておりますので、本当にこういった相乗効果というのはこれほど大きいのかということ、改めて痛感をさせていただいているというところであります。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） ぜひハマーレも3倍になればいいなと思ったんですけども、一瞬今ね。

一方で、すごく来ていただいていると思いますし、関心が高いのはありがたいと思いますし、そもそも伝承館はやっぱり防災であるとか、それこそさつき記録誌のお話でもありましたが過去に我々が感じた思い、教訓も含めて持ち帰っていただいて災害に備える心をしっかりと

強いものにしていただくというのが大きい目的の一つでもあらうと思いますので、そういう場にたくさんの方が集っていただくこと自体とてもありがたいことだと思いますし、有意義だと思うんですが、そこまでいっぱい来ているのに有料ゾーンの見込みが下回っているというのはちょっと問題というか、予想よりも人が来たのにということですね。予想どおりの人出だったら、もっと下回ったということになる。

ここはちょっとてこ入れなり、2か月でてこ入れというのはどうなのかと思いますが、今後さらにブラッシュアップしていく必要性はあると思いますが、そのあたり今後どうしていかなければいけないのか危機感というか、危機感までいかないかもしれませんが課題意識をどのようにお持ちなのか伺います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほどもお話ししましたように、本格的に誘致活動をしたのは8月なんです。したがって来年になれば、誘致活動も展開しております、運営会社のほうで。したがって来年には伸びていくというふうに思っておりますので、そこはまだ2か月ですのでそういう見方、それから希望的な観測ではなくてもう少し誘致できるよねという、そういう自信も持ちながら誘致活動とかしておりますので、来年になればもっと増えていくというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） それについては、後ほどまた触れられたらと思っております。

質問の2つ目、来場者の属性分析というお話を聞きました。詳細にお答えいただきましたので、ほぼ再質問をするようなことはないんですけども。まず、満足度調査は一定程度してその分析結果も出ているという、90%以上の方が「満足だ」というふうに、アンケートに答える方ですからね、そこのバイアスはあるのかなというふうに思っておりますけれども。

1点だけ、議場でも何度か聞きましたがアートに関してはやっぱり様々な捉え方があるので、波長が合う人と合わない人がいると思いますから「どうだ」と聞くのもどうかなと思うんですが、やっぱり金額のこととか含めて氏の遺作でもありますし、そこについては好意的に受け入れられるものであってほしいなと希望するものではありませんが、アートに特化してというかの評判、どういった御意見が聞こえてきているのか御存じでしたら伺いたいと思いますが、どのようになっていますでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほどもお話をさせていただきましたが、満足度の高いところの

中でプログラムがもちろん第一番ですが、それに続いてそういった有料展示とそれからボルタンスキーの部分についても満足度が高いという評価をいただいておりますので。

ただ問題は、ちょっと後で出てくるかもしれませんが、課題として考えなけりゃいけないなと思っているのは、入場料をお支払いいただいて、展示室1を見て、ボルタンスキーに行つて、それからラーニングということで1,000円ということになっておりますが、ところがラーニングプログラムは見なくていい。ボルタンスキーだけを見たいという方がいらっしゃるんですよ。したがって、ラーニングプログラムを見ないボルタンスキーだけの方の入場料をどうするかということも、今検討材料の一つとして考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） その質問は、今野議員が以前たしかされていたと思います。「アートだけ見にきた人もいるんじゃないの」と。分かりました。

では、3つ目に移りたいと思います。現状の課題ですね。そして今後どうしていくかということも含めて伺いたいんですが、先ほど1つ目と2つ目の再質問の中でも様々お答えいただきましたが、課題としては有料ゾーンの見込みが下回っているということについては課題意識を持っている。それから、今お話いただいたような有料ゾーン全体を見たいんじゃなくて、その一部だけを見たいんだという方に対してどのように対応するか。それからラーニングゾーンは狭いので、要は回転数を上げていかなければいけないけれどもそれにも限界があるから、あそこだけじゃないほかの場所でラーニングができないかということですよ。

それについては今検討しているということですが、検討の見通しとかどのような動きとして現れていくのか、先の展望についても伺いたいと思いますけれども、どのように。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 町長から答弁ありましたとおりで、いろいろ課題が見えてまいりましたので、料金体系のみならず施設全体も含めていろいろと調整をしていく必要性はあるんだろうなというふうに認識をさせていただきますので、当然料金というふうになりますと指定管理料の設定になりますので、条例改正が必要になるということでございますので、タイミングを見計らって調整をしていくというふうなことで、今庁舎内で検討を進めているという状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 料金もですか。料金というのは有料ゾーン、あれ上限設定ですよ、たしか条例は。上限を上げるということですか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） その扱いを含めて、今検討しているということです。上限の設定で済むのか、細分化するのか等々いろいろ手法のやり方があると思うんですけども、現状とニーズに合わせた内容について今庁舎内で検討を進めて、どういった改正が必要かも含めて調整をしているという状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 金額も大事だと思うんですけども、一番は中身なのかなと思っているので、そっちも例えばプログラムが今2本あって、ロングとショートがあって、だから都合4つあるけれども、それはいずれ増やしていくというようなお話だったと思いますし、展示も様々変えていったりしますよというようなお話だったと思います。その辺の中身についても、どういう課題があって「ここについてはこういうふうに変えていくつもりなんだ」というところがあれば伺いたいと思いますが、どのような感じでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ひとつこれだけお話しさせていただきますが、プログラムを見ていただいた方々で自分自身の防災、それから命との向き合い方に影響を与えましたかという御質問がある。そこに95%の方が影響を受けたというお話をいただいておりますので、そういう意味ではプログラムの中身については大変高い評価をいただいているというふうに思っております。

ただ、実はこういう話もありまして、プログラムの途中で質問タイムがあります、1分間。「要らない」という人もいるんですが、ところが「短過ぎる」という方もいらっしゃるんです。1分では話がし切れないというお話もありますので、ここはプログラムですので簡単に換えられるかどうか分かりませんが、こういう御意見もいただいているということは間違いないというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） プログラムについてもある程度自信があるということになれば、そこにどうやって人を流すかの仕掛けが、今うまく機能していないんじゃないかというのが課題意識としてあるということですよ。私は、てっきり内容ももっと変えていかなければいけないのかなと思っていたんですけども、今私が言ったような伝承館の中身としては2か月で逆にころころころころ変えられても「何なの」というところがありますから、しばらくこのままいくんだらうと思いますので、そこに対して中身の問題ではなく周りの仕掛けをもう

ちょっと充実させなければいけない。一方では、コロナもありますから難しい選択があるのは知っていますけれども、そういう課題意識の持ち方なのかということだけ確認したいと思っていますけれども、どのような。

中身に問題があると思っているのか、そこは問題ないけれどもそこへの人の流し方に問題があると思っているのか、どっちなのでしょう。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほどもお話ししましたように、流し方だと思います。要するにラーニングにこれだけ高い評価をいただいているので、どうやってそれを周知するかということに尽きるんだというふうに思います。

それから、先ほど言いましたようにこの施設だけでなく、大人数の方々にどう対応するのかということが今後の大きな問題になっていくのかなというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） ここで昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時09分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

農林水産課長が着席しております。

当局から、午前中の後藤伸太郎君の一般質問に対する答弁の一部を訂正したい旨の申入れがありましたので、これを許可します。企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 先ほど御質問をいただきました上限額の見直しの件につきまして、私指定管理料の変更は条例改正が必要である旨答弁をいたしましたが、指定管理料は指定管理者への委託料でございます、正しくは伝承館設置及び管理条例に規定する入場料でございますので、おわびを申し上げ訂正をさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） よろしいですか。後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） では午前中に引き続きまして、お昼休憩挟むと何か勢いなくなるなど思うんですけれども、伝承館についてももう少しだけ、2点ぐらいだけ残りの質問をしたいと思います。

有料ゾーンへの客足が、もう少し伸びてくれるとうれしいなというようなところが課題だというようなお話でした。伝承館を設置するときの骨子案の説明会なんかにお伺いさせていただいたんですけれども、近隣の市町村にも同様の施設が様々あります。そこの差別化であ

ったり、そこの連携というものを図っていくんだというようなことのお話あったと思います。また、ああいった施設ですから、先ほど震災記録誌なんかは若い世代にも読んでもらいたいというお話もいただきましたが、町内の例えば学校施設とか、教育長に通告していないので多分答えてくださいと言っても駄目と言われるんですけども、学校施設とかまたはその町内の宿泊施設等から人を呼び込む、またそこに人を送り込む。それと、他の自治体の施設との連携というものも今後進めていく必要があるのかなというふうに思いますけれども、そのあたりはどのような計画展望なのかお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） さっき課題の関係で私も答弁漏らしたといいますが、もう一つ言い忘れていたものがあるんですが、現在レギュラーのプログラムは2本です。さっき言いましたように大変評価をいただいているんですが、ただ、引出しはもっと多いほうがいいというふうに思います。結局リピーターを増やしていくということになりますと、やっぱりプログラムの数というのは多いにこしたことはないと思っておりますので、今後課題としてプログラムをまた1つ・2つと増やしていくということも大事だというふうに思っております。

なお、御質問のほうについては担当のほうから答弁をさせますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） それでは、御質問のありました町内の連携、それから同様の施設との連携についてなんですけれども、まずは町内に関しましては既に11月に入ってから、町内の先生方向けのプログラムの試聴などもしていただいております、そういった内容も受けて、既に学校によっては施設の見学やラーニングの体験ということでお越しをいただいております。やはり、町内の学校にプログラムに入っていくには、先生方の理解が何より大事なと思いますので、今後も1回に限らずこのような機会を設けて、どのように教育の現場に活用できるのかというの情報提供をしていきたいと思っております。

また、宿泊施設等との連携につきましては、まだプログラムを合わせたプランのような形にまではなっていないというのが現状のようですが、いずれもオープン前に各施設に施設のパンフレットなどを設置していただいて、宿泊いただいたお客様の帰り足にでもぜひ立ち寄りくださいというような呼びかけと御協力をいただいているところです。

近隣の施設との連携なんですけれども、県内に現在8つの施設がございます。やはりその施設ごとにより特徴も違ってございますし、例えば有料・無料ということも違ってございますので、

そういった意味でこの南三陸311メモリアルが発信したい内容と、どういった資源を兼ね合わせることでより効果が出るのかという視点ですとか、それからお客様側に立つと「どういったルートを通ってくるので、どこと連携したほうがいいのか」ということがありますので、そういった視点で今後さらに一緒になってプランをつくるですとか、そういうところに進めていきたいと思っています。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 先ほど内容にもっと課題があるのか、それとも内容はしっかりしているけれども、そこに人を促す仕掛けがもうちょっと、どちらに課題意識があるのかというお話をしたときには、「それは仕組みのほうではないか」というような町長の考えでしたが、その中身のほうもプログラムを増やすとか、そういうことも進めていくということだそうですね。

現状をふと振り返れば、新聞広告であるとかあとは建築によるアピール、それからアートの世界的に著名な方の遺作があるということですから、そういった様々なものが呼び水になって来場者は多い現状だと思うんですね、その施設全体に対して。しかし、ラーニングの利用者は少ないという現状を見れば、うちの施設はほかの施設にはないこのラーニングプログラム、実際にその体験もしましたけれども、「1分間周りの人と話し合ってみましょう」みたいなことはまあないですよ、そんな施設。「初対面の人と何を1分間話すんだ」という人もいれば、話しているうちに1分では足りなくて2分・3分、もっと話したいという人もいてという様々なそういうふれあい・交流も生まれつつ、防災について学べる、災害について学べるという唯一の施設なのだよという押し出しがまだ足りていないのでは、浸透しきっていないのではというふうに思ったりもします。

もう1つは、先ほどからの町長の答弁をかみ砕くと、ラーニングプログラムのターゲットですね。だから、要はふらっと来て「何か珍しい建物あるな」とふらっと入った人が1,000円出して見るかという、そうではないということですよ。もともとラーニングプログラムを例えば子供たち、例えば会社の新人職員さんたちに見せたいという、ラーニングがメインで来る人たちへのセールスがまだ足りていない。足りていないというか、始めているけれども実際にお客さん来るのは来年とか再来年だから、そのタイムラグがあるよということ、アプローチがまだ届いていないということが課題なのであると町長おっしゃったんだと思っておるんですけども、そこまでいいですかね。であれば、さっき聞いたような他の施設との連携とか町内の宿泊施設との連携を、もっともっと今後進めていく必要がある。

もう1つは新しいイベントなり、あそこを2か月運営してきて例えばこういうターゲットをもっと呼び込もうみたいな、そのためにはこういう新たな仕掛けを打つ必要があるということも見えてきているのではないかというふうに思うんですけども。次の一手といたしますか、イベントであるとかそういう新しい仕掛けを考えているのでしょうか。または、どういうものを打つつもりなのかお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 今後の展望も含めてなんですけれども、おっしゃるとおりやはり誘致のターゲット、これを明確に設定していくというもう1つ強化すべきところがあると思います。

というのは、オープン前南三陸町はずっと教育旅行の受入れを行ってまいりましたので、そういった視点からどうしても学校・旅行会社を主にプロモーションを進めてまいりました。もちろん、これは引き続き取り組んでまいりますけれども、オープンしてみてもかなり自治会や消防団、それから民生委員さんの団体であったりとか、それから他市町の議会議員の皆さん、そして各種協議会、これらいわゆる行政関連団体といたしますかそういったところからの視察であったり、今後の問合せが非常に増えています。

先ほど議員からお話ありましたように、やはり南三陸のラーニングプログラムというのは目的を持った方への明確なアプローチが必要であろうと思いますので、そういった意味では今お話しさせていただいたようなところに、さらに強化してプロモーションを図っていきたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） そのためには、やはり営業活動というかPRが必要になってくるんだろうと思います。正直、そこを誰がやるのという話があると思っていて、施設は指定管理者さんによって運営されておりますけれども、そこまでの営業活動する余裕、人的なマンパワーが十分あるかということも含めて難しいと思いますので、ここは町長のトップセールスも必要になってくると思いますので、今後も引き続きよろしくお伺いしたいなというふうに思います。

では、4つ目・5つ目・6つ目と、メモリアルを少し離れて質問したいなと思います。メモリアルから中橋を渡って公園に進むと「祈りの丘」があります。その一番上には、防災ベンチがあります。先ほど「あそこ防災ベンチですよ。町長知っていますか」と聞こうと思ったら、町長にちゃんと答えていただいたので。

何度か行っているつもりですけれども、知らない方が多いと思っています、あそこが防災ベンチであることを。道具とか何か特殊な工具を持っていなくても、実はあそこのベンチの天板が外れて中に水とか毛布とか入っているんだよと。マンホールの蓋も外れて、簡易的なトイレになるんだよということを意外と知らない人が多いと思っていて、一時的に退避する可能性がある場所ですから、そこに避難する可能性のある人に対してはある程度周知が必要かなと。「その方法として、どういうのがありますか」という話を以前にもしたような気がするんですが。

先ほど定期的に点検しているというお話がありましたので、その定期的な点検のときに、一般の方とか個人的には児童生徒が立ち会うと、「ああ、ここ、こうなっていたんだ」ということになるのかなと思っているので、そういったことはもう行われているのでしょうか。それとも、今後そういうことが計画されているのでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 直接「ここにこういったものが備蓄されておりますよ」といったような機会を設けるということは、今のところは考えてございません。ただ、防犯上の関係もあるんですが、少し誰が見てもそこにそういったものが入っているだろうと思われる表示ぐらいは必要なのかなという部分は、内部で検討させていただいております。防犯上の観点もございまして、その辺どうするかというのは少し頭をひねりながら検討させていただければと思います。

ただ、先般11月6日の町の総合防災訓練でも、新聞等でお示しされておりましたのである程度は分かっているかと思うんですが、観光客が一時避難をしたといったような想定の中でどうやってベンチに備蓄があって、それを開けて利活用するかといったような課題もありましたので、アナウンス付きのドローンを活用してそこに逃げた方に直接にそこを開けていただくと「テントがあります」「テントを組み立ててください」とか、そういった訓練を初めて行いました。ある意味有効ではあるんですが、必ずしもドローンが飛べるような気候条件になるかどうかというのもありますので、看板の設置も含めて検討はさせていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 看板設置は、確かに一番早いんですね、「ここ、開きますよ」と。でも「開きますよ」と言ったら、「じゃあ開けてみるか」と開けられちゃって、「何か入っているぞ」といって取っていかれる。取っていく人がいるかどうか分からないですけれども。

ということもあるから、ぱっと見はそういうのが分からないように、でも「よく見ると分かるよ」ということになっているわけじゃないですか。それを、「ここに水があります」みたいなのを書いちゃうと、あそこの「祈りの丘」の風情からしてもちょっとなと思いますし。

なので、個人的には町民もしくは商店街の人とか伝承館のスタッフとかがしっかり知っているべきだと思うんですね。「あるよ」というのを字づらで読まされても、多分記憶にはあまり残らないと思っているので、実際に開けてみてそれを目の当たりにする機会を私はつくったほうがいいと思っているんです。

なので、どうせ開けるわけじゃないですか。年に1回か2年に1回か分からないですけども、点検のために開けるというタイミングが必ずあるわけですから、そのときに学校側と連携して5年生に1時間ちょっと来てもらってとかというのは全然あり得るんじゃないかなと思うんです。それを学校の中で今度後輩とかにちゃんと伝えていくとか、学校の壁新聞で発表するとか、そこはいろいろあると思うんですが。そういう「お知らせが足りない」「じゃあ看板つけますか」じゃなくて、こういう町なんですから防災意識が次の世代へ口伝えに、人の気持ちとともに伝わるような仕組みをぜひ考えていただきたいなと思っているんですが、検討の余地はないでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） ただ開けて使えるか使えないかを確認するだけじゃなくて、実際にそういった機会を設けるということは検討したいなと思います。

ただ先ほども申しあげましたとおり、今回ドローンを使ってアナウンスして、実際に開けてテントを組立ててというところまでやっているのも、施策の一つ手段だというふうな御理解はしていただければというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） それでは、5つ目ですね。志津川駅の話を少ししたいと思います。

まず確認なんですが、志津川駅の整備といいますか階段が新しくできて、もともと線路があった場所に実際に上がれるようになってるように思っているんですけども、その整備というのはあれで完了したんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 現在の整備工事は、JR東日本さんにおいて施工していただいた工事ということになります。今後、先ほど町長の答弁ありましたとおり、そのものを町のほうに譲渡いただくというスケジュール感でありまして、譲渡いただいた後に今度見学を先ほど

していただくというふうにあったんですけども、やはり危険と思われる箇所も数か所ございますので、そういったところの整備は町のほうでも施工させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 分かりました。

実際に行ってみたんですけども、気になったのはフェンスが張り巡らされてはいないんですが、先ほどちょっと冒頭申し上げましたトンネル通路とでも言いましょうか、駅の改札をくぐるとコンクリートのカルバートみたいなやつがあって、ホームに階段を上っていくんですけども、その出入口ががっちりふさがれているんですね。「入っちゃ駄目よ」ということだと思うんですけども、あれは個人的には「入りたいな」「懐かしみたいな」という思いがあるんですけども、あれは入れないものなんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 当然私もそういう思いはあるんですが、やはり安全性の確保上から、今回そこは断念させていただいて、中に入れないような形でフェンスをめぐらせていただいているという状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 分かりました。

いきなり崩落するとかということはないような気がするんですが、例えばコンクリート片が落ちてくるとか、子供がじゃれ合っているときに壁にどんとかうぶつかったら崩れてくるとか鉄筋が見えたとか、危険性があるとは思いますが。例えば、ヘルメットを必ずかぶりなさいとかという限定条件付でも、もしくは勝手に入らずにということであっても、中に一度入ってみたいという欲求というか希望はあります。

ただ、駅がそういうふうになっているよということ自体も、さっきの防災ベンチじゃないですが町民の皆さんあまり知らないのではと思っております。看板が新しくできたんですよ、「志津川」と駅のプラットフォームによく「こちらへ行くとどこどこ駅」「こちらは何々駅」みたいなやつの看板はもちろん震災で流されてなくなったんですが、新たにJRさんがつくってくださったということですよ。そういうものがあったりして、鉄道というのはBRTの議論のときにも「50年の悲願だったんだ」というような話も聞きますし、一定のコアなファンという方もいらっしゃるのです。

駅が、何か例えば観光資源といいますか、もしくはその震災遺構という意味づけでもいいと

思うんですが、何らかの利用価値はあるのではと思うんですが、そこを例えば町で譲渡を受けてオープニングイベントみたいになるのか、どういう名称か分かりませんが町としてもちゃんとPRしたり、「ここはこういうものですので、どうぞ御覧ください」というようなアナウンスがもう少し必要かなと思っているんですけども、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） その分につきましてはおっしゃるとおりでございます、現状JR東日本さんのまだ所有物ということでありますので、今月中に町のほうに引渡しをいただくということのスケジュールは先ほど来何度もお話している分でございます。ですので、その辺の段取りが整って、万が一先ほども言いましたが少し町で手入れをする必要があるのであれば、その終わるぐらいのタイミングに向けてというのが多分ベストな情報発信のタイミングなのかなというふうに思っていましたので、いずれ折を見てそこは周知をしてみたいというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） ひいては、BRTの利用促進にも効果というか、利用できるのではなかったりするんですね。気仙沼線を鉄道が走っていたときよりもBRTは本数圧倒的に多かったりするわけで、ただ利用客は余り多くはない、そこは課題だよねということがあるわけですから、せっかく譲渡いただくわけですからJRさん側にも好影響があるようなそういった取組というのは、ぜひ行っていただきたいなというふうに思いました。

6つ目、2件目の最後せせらぎ公園ですがいつどのように整備しますかといいましたら、来年度に整備を始めたいと思いますというようなことでした。あそこには歌の碑があったり大きな自然石があって、ただもう11年以上あそこに置きっ放しで石畳とかも雑草が生い茂っていますし、あそこは何ですかと聞かれるんですけどもあれは公園の跡地ですみたいに何て説明したらいいか分からないという状況がずっと続いている。

あそこ、隣にあれだけ巨大な祈念公園あるのにもう1個公園つくりますといっても、誰が行くのかという素朴な疑問があるんですね。なので、せっかくですからあそこにあるものをどこか別の場所で再利用ということがいいのかなと、私は個人的に思っているんですけども、そのあたりどのような整備手法を考えているのかお聞かせください。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 現在、先ほど答弁の中にもありましたが、基本的な考え方はあるん

ですね。前段の質問でございました旧志津川駅の跡地と合わせて、その整備部門というのを浮かせて、おっしゃるとおりその場で再整備する必要があるのかどうかということになりますので、駅の整備の部分と併せて整備の方向性をまた検討して、来年度に着手をしたいというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） これは一つのアイデアなんですが、松原公園が新しくできたじゃないですか。ああいうところに、ちょっと運搬費用がどうなるか分かりませんが、そっくり全部そのままじゃなくても何か使えるものを移すとか。

もう1つは、防潮堤の外側のもともと松原公園だった場所に、干潟のようになって残っているところがあるじゃないですか。あそこは観光地ではないというか、鉄骨が残っていたりするので町として積極的に人を流す場所ではないというのを知った上でお話ししますけれども、その石畳に使っていたタイルであるとか何かそういう利用できるものがあるのであれば、防潮堤越えて運ばないといけないので現実的に可能かどうか分からないんですが、せっかく震災前から残っているものの1つでもありますから、何かあいった干潟を高校生の自然科学部の皆さんが研究するときなどに、雑草が生い茂って道をかき分けていかないと干潟にたどり着けないんですよ。その遊歩道的なものをざっと整備するために、せせらぎ公園の石を使うなんてこともできるんじゃないかなと妄想したところでありますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 現時点において、具体的な方向性とかが定まっているわけではございませんので、当然せせらぎ公園だけじゃなくて周辺地域にはまだ整備をしてないようなところもございますので、そういったところの全体的なものを含めながら、松原公園のお話もございましたが、そういったところも視野に入れながら検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 2件目、祈念公園周辺・震災伝承館周辺のお話をさせていただきました。観光でもあり、それから防災教育の拠点でもあるあの場所を、今後もフルに有効活用してまちのにぎわいにつなげるとともに、災害で命を落とす人を1人でも減らすという目的のために、オープンの一過性の盛り上がりで終わらせてはいけないと思うんです。末永く町の外の皆さんに、そして何よりも町民の皆さんに、町民自身にあそこが愛され続ける施設となるように、さらなるブラッシュアップを持続的に続けていかなければいけないというふうに

思いますので、今日様々質疑させていただきました。

「検討します」、それから「こういうことを考えています」という返答も様々いただきましたので、引き続き注目して見ていかなければいけない場所であるというふうに思いますので、町長はじめ皆さんの御努力をさらに期待したいというふうに思います。ということで、2件目につきましては以上とさせていただきたいと思います。

最後3件目、放課後児童クラブについてお伺いいたします。町長か教育長か、どちらですかと聞いたら町長ですという話でしたので、町長に伺います。

子育て世代は共働きの世帯も多く、保育の需要というものは高まっていると認識しております。保育所・幼稚園等の待機児童、保留児童についても問題ではありますけれども、今回は学童保育（放課後児童クラブ）を希望する家庭の要望が十分にはなえられているのかということをお伺いと思いますが、現状どのようになっているのでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、3点目です。放課後児童クラブについてであります。本町の放課後児童健全育成事業の放課後児童クラブは、志津川・歌津・戸倉の三つの地区で受入れを行っております。小学1年生から6年生までの登録者数は、現在志津川27人、歌津24人、戸倉6人ということになっております。

御質問にありますとおり、家庭環境の変化に伴って学童保育の利用希望者は年々増加傾向にあります。利用定員を超過したときには、保護者や同居の家族が就労している場合や家族で児童を保護できない疾病や心身障害を有している場合など、放課後に家庭で適切に保護を受けることができない低学年の児童を優先して受入れを行っているところであります。現在、実利用人数に照らした柔軟な受入れを運用上実施しておりますが、学童保育の需要の高まりを考慮し関係機関と協議しながら既存施設の改修などを含め、受入体制の強化に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 「受入体制を強化していく」と、一番最後にありました。そこが一番聞きたかったところではあるんですけども、まず現状「預けたいな」という方の希望が理想を言えば100%かなうのがもちろん望むべきところなのかなと思いますが、残念ながら「通わせることはできません」とお断りしなければいけないという方がどれぐらいいるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 志津川・歌津地区は定員が30名になっておりまして、先ほど町長が申し上げたとおり現在は志津川が27名、歌津地区が24名というような形になっております。戸倉地区については、20名の定員に対し6名というような状況になっております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） じゃあ基本的には応募というか、希望する方はみんな入れるということですね。ちなみに、今3か所ですということでした。4か所目・5か所目を新たに増やすということが必要になった場合、何人ぐらいからの利用があれば開設できるという基準といたしますか、目安みたいなものがあるのでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 1単位40名というふうになっておりまして、ただ戸倉の放課後児童クラブについては6名ということなんです、それは交付金の関係での協議が必要になってまいりますので、開設の時点で「6名で開設をしたいのですが」ということで協議をして、承認をいただいた中で進めております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） だから、まともにやろうと思ったら40人集まらないと、放課後児童クラブは新設できないということなんです。ですよね、あれ、違う。今そう聞こえましたが、違うのであれば、すみません。私の間違いをただしていただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 1単位が40人ということであって、例えば戸倉のように「40名はいないんですが、6名でどうでしょうか」と。基本的には1人から19人とか、開設日数であったり人数によって交付金額が変わってくるということです。戸倉の場合は6名の御希望があったので、この交付金を活用できるのかどうかという協議をした上で6名で設置をしていったということですので、基本的には1人でも大丈夫なんです。

それは、例えばいろいろ職員の配置等もございますので、「1人でもいいです」ということにはなりません。特に戸倉の場合は、当初志津川のほうにタクシーで通っていただいていた、志津川地区の利用者も増えてきた中でというようなそういう経緯もございますので、その状況を見ながら一応対応させていただいているというような状況になります。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 1単位40人というのが、私の中でまだなぞのままなんですけれども、それは後で聞けばいいのかなと思いますので。ただ法律上といたしますか、町の制度として

「最低人数はこれです」とかと決まっているわけじゃないということなんではないでしょうかね。

ただそう言ってしまうと、「1人でも、要望があればやりますよ」という話には、当然制度的な問題以外の人手の問題とかお金の問題とかがあるので、町単独の出費だけではなくてどこからか、県や国からの補助金・交付金がないと運営もなかなか難しいでしょうし、逆に開設したとして通わせるお子さんの保護者の負担がどんどん増える、金銭的な負担が増えるのではあまり意味がないのかなと思ったりするので。あれ、そういう話でもなさそうな顔をしていらっしゃる。

その辺、聞きたかったことをはっきり聞きましょう。入谷小学校に通っているお子さんの保護者の方から、「入谷にはできないの」という話を聞いたんです。やっぱり同じことを言ったんですよ。「ちょっと1人、2人ということは難しいんじゃないのか」という話をしたら、「5人いる」とはっきりおっしゃられたので、「ああ、そうなの」と思って今回ちょっと一般質問してみようということになったんですが、そういった要望の声というのは取りあえず町には届いているのかいないのか。それから、例えば「5人いるんです」ということになったら、入谷にも放課後児童クラブを用意しようという動きになるのかどうか。その辺りを聞いてみたいんですが、どのような状況なんでしょう。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 令和5年度分につきましては、11月29日・11月30日で受け付けをしております。入谷地区の方については、1世帯1名の申込みということで、志津川の放課後児童クラブのほうに申込みがございました。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 分かりました。放課後児童クラブの需要は高まっていて、実際に申請されている、登録されている人数は定員以下で収まっているので、現状としては足りているという認識なんだろうと思います。一部に「そうではないのだ」という声を聞いたものから、そのずれというのは私にも責任があるのかもしれませんが、なお精査して声としてはっきりお届けしたいなというふうに思いますので、ぜひ相談に乗っていただきたいなというふうに思います、今後も。

ただ、「人が集まれば入谷には作れるんですか」というお話をしたんですけれども、それはまだお答えをいただけてないということは、入谷からは1名しか応募がないから答える必要はないということなのか。そこだけもう一度確認したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 申し訳ありません、ちょっと私の言葉足らずで。

入谷に関しては令和元年度2名、それから令和2年度は1名、令和3年・令和4年度につきましては利用の方がいらっしゃいません。ただ、やはり今後希望者が志津川のほうもかなりいっぱいになってきているということと、それからコロナ禍でかなり施設自体も手狭になっているというようなこともございますので、取りあえず現時点では志津川それから歌津地区の放課後児童クラブの現在の施設を拡充して、40人定員ぐらいの形にしようというような計画ではいるところです。

ただ、入谷地区に関しましてはこのように今まで利用がなかったものですから、もちろんどうするかということについては今後関係機関とともに協議を進めてまいりたいと思います。ただ、やはり名足のほうも今タクシーで移動していただいておりますので、何名でというところはなかなかすぐ即答はできません。

あとは、課題といたしましては職員の確保が非常に困難な状態になってきておりまして、基本的には40名に対して2名の職員というか、資格を持った方1名とそれから補助員さん1名という形になっておりますが、長期の休みのときであったりは午前2名・午後2名というような職員体制になります。それからあと、このコロナ禍では学校の臨時休業というようなときも、ほかの児童クラブにつきましては開設をしなければならないというようなところで、子育て支援センターの職員が応援に入っているような状況でありますので、職員確保につきましては今後も努力してまいりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 分かりました。以前から、子育ての支援については何度かどころじゃないですかね、お話しさせていただいて、その都度「できる限りのことは対応しています」というようなお答えもずっといただいてまいりました。ただ、やっぱり「子育てしやすい町」「子育て支援が手厚い町」という、そういった場所を目指していかなければこの少子高齢化の中で町の未来というのはなかなか明るくなっていかないのかなというふうに思っております。

ですので、先日はコミュニティースクールの質疑もございましたけれども、地域ぐるみで学校や保育所・幼稚園に通う子供たちを育ていくという体制づくりが必要だろうと思うんですね、町を挙げて。「町の総がかりで」というような表現があったかと思いますが、その中で放課後児童クラブというのはやっぱり町に担っていただかなければいけない部分なのかなというふうに思っておりますので、なお一層の充実を望むものでありますので、先ほ

ど具体的に「この場所で」というようなお話もしましたが、今後の方向性、またどういふような基本方針なのかということを確認して、質問を終わりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 先ほど後藤議員がお話したように、子育て世帯の現状に耳を傾けながら、できる限りのところは対応していきたいと思います。ただ、やはり人材確保ということが全体的なところでの大きな課題にはなっているところでもありますので、努力して進めてまいりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 以上で、後藤伸太郎君の一般質問を終わります。

次に、通告6番及川幸子君。質問件名1、道の駅「さんさん南三陸」開所後の状況確認について、2、ハマレ南側整備事業の進捗状況について、3、コロナ禍による行政運営と支援策について、以上3件について及川幸子君の登壇発言を許します。8番及川幸子君。

〔8番 及川幸子君 登壇〕

○8番（及川幸子君） コロナ感染症8波が猛威を振るい、毎日のように感染拡大が報じられ、不安な生活環境になっていることを皆様とともに心配するものです。そのような中、ただいま議長の許可をいただきましたので、及川幸子は登壇により一般質問させていただきます。

道の駅「さんさん南三陸」開所後の状況確認について、佐藤町長に質問いたします。

1つ、道の駅開所から2か月が経過しましたが、お客様の流れは滞ることなく順調なのかお伺いいたします。

2つ、伝承館入場料は条例で定めていますが、町民皆さんや観光客にとって妥当な料金となっているのか、伺います。

3つ、道の駅に産直と称してマルシェがありますが、生産者の産直がないので町民の不満の声がささやかれています。今後農家等の生産物を販売し、道の駅を利用させるための施策を考えていくべきと思いますが、いかがでしょうか。

4つ、交通ステーションの利便性や環境は、乗客にとって万全なものであるのか伺います。

5つ、町はアムウェイ財団より2億8,000万円の多額の寄附を受けておりますが、ポータルセンターはアムウェイハウスになっていることが心配です。真摯な御答弁をお伺いいたします。

以上、壇上よりの質問とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、及川議員の道の駅「さんさん南三陸」開所後の状況確認につ

いてお答えをします。

まず、1点目です。10月1日の道の駅全体オープンに合わせて、さんさん商店街等において企画されたイベントも天候に大変恵まれました。また、新聞・テレビなどメディアでのPRも功を奏し10月は対前年比で約3倍となる9万人ほど、また11月も4万6,000人の方々に御来場をいただきました。

次に2点目ですが、伝承館入場料の妥当性ですが、さきの後藤伸太郎議員の質問でもお答えをさせていただきましたが、来場者アンケートの結果では施設全体の満足度は約90%という好評価をいただいております。また料金の評価についても、約80%のお客様が「満足」と回答しておりまして、現時点で内容と金額のバランスは保たれているものと考えております。

続いて、3点目の御質問で道の駅産直施設についてですが、御指摘の当該施設は民間運営によるもので、町が直接的に経営指導を行うという立場にはございませんが、運営事業者の情報では現在34件の農家と出荷契約を行っており、そのほか地元産の商品を含めると約5,000点の商品の取扱いを行っているということでもあります。新たに意欲のある店長を据えるなど、民間努力によって着実に地域の産直機能を持つマルシェとして成長していると認識をいたしております。

4点目の御質問、交通ステーションについてであります。道の駅「さんさん南三陸」に整備されました交通ターミナルにおいてはJR気仙沼線BRT志津川駅が設置され、BRTのほか高速バス仙台気仙沼線、南三陸乗り合いバスの発着場となっております。施設内においては、JR乗車券類等発売窓口のほかバス待合所、宮城県が発信する交通情報確認モニター、24時間利用可能なトイレや授乳室等も設けており、利便性の向上を図り利用者が利用しやすい施設環境を整えておりますが、今後においてもバス乗降場の設備整備など利用者のニーズを把握し、1年を通じた運用で可能な限り利便性の向上に努めてまいりたいと思っております。

5点目の御質問、アムウェイ財団からの寄附についてですが、町では令和3年1月に合意した寄附に関する合意書に基づき、一般財団法人日本アムウェイ財団より2億8,200万円の寄附を受けることとしております。当該施設については、道の駅の観光交流施設の建設費に充てることとしており、当該施設が町の観光交流の拠点となってこれまで以上に活用されることが期待をされているところであります。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） ただいま御答弁いただきましたけれども、再度これから深掘りさせてい

ただきたいと思います。

1点目につきまして、大分にぎわって、先ほどの答弁の中で10月は3倍の9万人、11月は4万人の来町ということで、スタートから大分宣伝効果もあったんだなど。前議員の一般質問にもありましたけれども、新聞の広告も大分効いているのかなと思われました。

私も、たまたま日曜日に行ってみました。やはりすごいなと思いました。しかし、先ほどの前議員への答弁にもありましたけれども、伝承館はそうでもないのかなということを感じました。平日と土日の入り込み数と入場料金、先ほど前議員にもありましたけれども全体の中だったので、平日と土日の料金区別がちょっと不明確だったので、その点をお伺いします。分かっている範囲でよろしいです。

それから金額にして入場料金、平日と土日の区別、さっき全体の金額は聞いたんですけども、それを教えていただきたいんです。それと入場料金、伝承館に入った入場料金の額ですね、その辺も併せてお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 土曜と平日、土日と平日の入り込み数ですが、残念ながら具体的な数字は、こちらのほうに持ってございませんので、あとはそちらのほうに改めて確認してからの答弁ということになろうかと思えます。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 失礼いたしました。土日平日の入り込み数でいいですよ。人数ですよ。10月・11月合わせた数字で、すみませんがお知らせいたします。平日のほうは約1万8,000人、土日祝日が約3万人という数字になります。

すみません、料金については出していません。人数までの調査になっています。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） やっぱり平日は少なく、土日の入館者のほうが3万人ということで大分多くなっております。

私も、九州からお客さんが来たので実際問い合せて、その方は「展示部門は見たけれども、伝承館でやっている有料の分は見なかった」というので見せたかったんですけども、ちょっと時間帯が合わないで見れなかったんですけども。

午前中50分、2回上映しています。1回について、50人以上は次の時間に回るようですけども、お客様からその辺、短編と長編を分けていますけれども、短編は午前中に見られない、午後にはしか見られないということなんですけれども。そういうこと、先ほど前議員への答弁

にもありましたけれども、1度に50人というバス1台以上来るとそこで見られない、というような不便さがあるというようなことを聞かれましたけれども。その辺ですね、不便さが結果2か月やってみて、その中で見えてきたことだと思われるんですけども。

再度申し訳ないんですけども、その辺お客さんから苦情的なもの、そういう「短編も見たいんですけども」とか、「長編だけ午前中にやっていて見れない」というようなそういう言葉とか、アンケートの結果にそういうものは表れていないのかどうか、お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） さっき言いましたけれども、約500人の方にアンケートを出していただきました。私、全部読みました。そういう苦情というのは、なかったと思います。先ほど言いましたように、満足度といえども90%以上に超えていますので。

不満というのも、全くないわけではないんです。やっぱり10%弱ぐらいの方にとっては、「もっとこうしたい方がいい」とかという御意見はありましたが、総じてただそこまでやっちゃうと今度は満足している方々が不満足に感じてしまうという部分もありますので、そこはいろいろこれからも調整しながらということになるんだと思います。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） すみません。先ほどのレギュラーとショートの上映なんですけれども、運営側のほうでもお客様のニーズを聞きながらその辺は臨機応変に対応しております。先ほど平日のほうは人数少ないですねという、数字的にはそうなんです、実は平日にいらっしゃるお客様のほうがより目的を持っていらっしゃる、視察であったりとかというふうになっておりますので。その辺、土日に集中するのはいわゆる「何があるのかな」とくる一般の観光客のお客様で、平日にいらっしゃるのとはしっかりと防災学習をするという目的を持ったお客様ということになっておりますので、補足させていただきます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 前議員への御答弁もいろいろ聞いていたんですけども、やはり見にここに来る方が多いございます。そうした中で、私はこの場合シアターが1か所なので、長編短編がうまく機能されていないと。1か所なので、機能されていないきらいがあるのかなという思いがします。その点、高田市さんはシアターが2か所で、長編・短編それぞれに入れますから待つ時間が少ないのです。結果的にはそこまで考えなかったということだったんでしょうけれども、この伝承館をつくるに当たっていろいろほかの町や市の施設を視察されたと思われますけれども、隈研吾さん設計事務所で考えたものなのか、役場皆さんの声も聞

きながら建設したものなのか、ちょっとその辺をお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 前提としてお話ししますが、陸前高田と比べられても困るんですよ。陸前高田は国立ですので、多額のお金をかけて建設しております。しかし反面、うちの町はまさしく町立の伝承館ですので、そんな多額のお金をかけるわけにはまいりませんので、シアターを2つも3つもというわけには当初から考えておりません。当初からシアターは1か所で、その中で中に入る人数はこれぐらいということで当初から計画をしておりますので、そこを踏まえて隈研吾さんの事務所のほうで様々中の動線をどうするかとか、デザインをどうするかというのは隈事務所のほうでお考えいただいたということですが、全体的には町とそれから吉川さんと一緒に考えながら進めてきたということであります。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） もうでき上がって、今さら何を言っているのというようなお考えも皆さんの中ではあるかと思うんですけれども、我々議会はこの設計に賛同したので、議会にもこのシアターの問題とか、いろいろ責任がございます。町民の税金でこの道の駅をつくったので、町民に対して説明責任があります。ですから、町民に喜んでもらえる施設をつくらなければならないと思っているんです。来たお客さん、そういう人たちにとっても。

それで、次2つ目に入りますけれども、伝承館入場料について長編は1,000円、短編は500円、子供は半額となっております。条例を設置するとき、高いのではないかなという話もしました。町民は無料か半額でもいいのではないかという意見も出しましたが、賛成者が多数で今の料金になりました。これが妥当な料金とお考えでしょうか。先ほどの前議員への答弁を聞いていても、「妥当なのかな」というようなのがちらほら見えていますけれども、再度お願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど答弁しましたように、料金設定についても当然アンケートをさせていただきます。プログラムを見て、この料金が高いのか安いのかということの中でのアンケートについては、80%の方々が妥当だという判断をしておりますので、料金設定に賛成した方々の先見の明があったというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） では例を挙げますけれども、また高田市さん。高田市さんは国でやっているという話でございましたけれども、高田市さんは無料です。それぞれの市や町のやり方

でしょうが、しかし町民はこの料金にびっくりしているんです、現在。

全世界から我が町は多くの御支援をいただき、今日があります。「ここをどうぞ見に来てください」「3.11を教訓とさせていただきたいので、無料とします」と話せば、町民は納得すると思うんです。現に、そんな声も聞かれます。今こそ御支援の恩返しができるものと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） まさしく御支援の恩返しをするために、あの施設を御覧いただいて防災の際に、地震・災害の際に自分の命をどうやって守るのかという大変貴重な町民の皆さんの証言をいただいて、それを御覧になった方々が、先ほど後藤議員にもお話ししましたようにこのラーニングを見て自分の防災についての考え方、命を守るということについて「これまでよりも考え方に影響を与えましたか」「考え方が変わりましたか」というふうな質問もしてございますが、多くの方々が感銘を受けたとそういうふうな評価をいただいております。

したがって、そういった映像を提供することによって、あの場所で災害から命を守るということを学んでいただくものを我々としては提供できて、それが恩返しにつながっているというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 町民も、家族の多い方は3人から5人で3,000円から5,000円かかるので、行けないという話も聞かれております。以前町長は、町民の方は内覧会に御招待しますと申しておりました、条例制定のときですね。私の記憶では、9月の内覧会はたしか9月22日、23日だと記憶しております。町民が2日間だけの内覧会に、実際来れなかったのです。毎戸に無料券でも配って、御都合のよい日に御覧いただいたほうがよろしいかと思っておりますけれども、町民に対してそういうことを考えていないのでしょうか。検討されるとか、そういうことをお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） それでは、オープン前の町民の内覧会というお話でしたので、そちらは3日間午前・午後設定させていただきまして、町民の約400名の方に参加をさせていただきました。それからその後も、先ほども少しお話ししましたが、町内の学校の先生やもちろん地元の学生の皆さんがいらっしゃるときには、減免の措置をとって入館していただいております。

○議長（星 喜美男君） ここで暫時休憩をいたします。再開は2時35分といたします。

午後 2時10分 休憩

午後 2時28分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

及川幸子君の一般質問を続行いたします。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） それでは、先ほどの御答弁の中で2日間で400人の町民の方の御来場があったということですが、1万1,000人以上の人口の中の400人というと、多いのか少ないのか考えがめぐってこないんですけれども、私思にはやはり町民の皆さんに来てもらう、見てもらう、入場してもらうということが第一前提でないかなと思うんです。そうしたとき、先ほども申しましたけれども毎戸に無料券でも配って、それぞれ皆さん御都合がありますから御都合のよい日に御覧いただいたほうが良いのかなという思いがするので、質問しているわけです。

今後この入場料の変更、例えば町民に対してこうだとかという変更の余地があるのかなのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほども、開館して2か月ということですので、様々な課題が散見されているというお話もさせていただきました。その中で、今お話しの部分についてどうあるべきなのかということについては改めて検討はさせていただきますが、今この場所でどうするというふうにはなかなか答えられませんが、検討材料の1つということにさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 町民の人たちはいろいろな面で苦しんで、この11年間生活してきましたので、その辺御検討のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして3つ目なんですけれども、さんさん商店街のマルシェが新しい道の駅の産直となってにぎわっております。これはこれで喜ばしいのですが、一方では農家さんや水産業の皆さんの不満の音がささやかれております。私1人の声と思わないでいただきたいと思うんです。町民の声を拾って、私は町民の代弁者と思い、議会に臨んでおります。その点、御承知願います。

そこで今のままで、マルシェがあるからいいということで道の駅のスタイル、それで十分と言えるのかどうかお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほどからお話ししているように、このマルシェは民間会社が運営しているマルシェでございます。したがって、そこは民間会社のほうでどういうふうに運営するかというのは、そちらのほうで主体的に決める問題だと思います。先ほどもお話ししましたように、34件の農家と契約をして入荷しているということですので、結構多くの農家の方々と契約をしていただいているなというふうに思っております。

それからあわせて11月から伝承館、大屋根の下になると思いますが、あそこで毎週マルシェをスタートしておりますので、そちらのほうでも御利用いただいているという部分があるかというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 道の駅の設置条件の一つとしては地域を巻き込むこと、そこにコミュニティーが生まれることとありました。これは、地域の農家さんや漁師さんが生産物を産直に出して、それを町民の方々が買いに来る仕組みがつくれれば、地域コミュニティーが生まれる理屈になると私は解釈しています。

そこで、ただいま町長が週ですか月ですかに1回あそこで産直のようなものを出しているところを、もう少し詳しく、私今聞き逃してしまったんですけれども、その辺お伺いします。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 週末マルシェについては、今年度、南三陸町観光協会さんが主体となって地域の出店者さん、農家さんなども含めそういった方々とネットワークをつくって、例えば宿泊につながるような朝市の時間帯にやってみようとか、夜だったらどうなんだろうというのをこれから皆さんのニーズ、アイデアを聞きながら進めていくもので、これまで上山八幡宮さんの駐車場ですとか仮設魚市場で、試験的にマルシェを開催しております。

今後は、先ほど町長申し上げましたとおり、大屋根の下も活用して開催していきたいという団体の取組になります。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 仮設のさんさん商店街が、御前下に前ありましたね。そのときから、たしか平成26年頃だったと思うんですけれども、道の駅に産直を置かないということを町長は明言しております、そのときから。それは、このマルシェさんに関わりがあるのかないのか分かりませんが、当時から産直を置かないというところを明言した理由をお聞かせ願

います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） これまでも何回もお話ししてきたように、マルシェについてはさんさん商店街の中に産直がありますので伝承館のほう、いわゆる311メモリアルには産直を入れないという話でございますので、道の駅「さんさん南三陸」にマルシェを置かないということを言ったことは一度もございません。さんさん商店街のほうにマルシェがありますので、そちらが代替機能といいますかマルシェとして機能するというふうなお話はこれまでずっとやってまいりましたので、くれぐれも「さんさん南三陸」道の駅に置かないということを言ったことはございません。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） さんさん商店街にマルシェがあるからそれが代替だっというような答弁でしたけれども、税金を払っている町民の人たちは誰のための道の駅なんだろうと嘆いているのが現実であります。

そこで、10月1日開所式でテープカットを行った場所、あそこは広くてイベント場所に最適と考えました。とても広いです。そういうところを利用した、土日に軽トラック市・農産物・地場産品の販売を手がけると地域づくりが可能になるのではないかと思いますけれども、今後の検討材料としてはそういうことを、ただいま上山やそれから市場のほうでもマルシェをやるということなんですけれども、この道の駅のテープカットをした場所、何て呼ぶのか呼び名があると思うんですけれども、あの広い場所を利用して何かイベントができないものかというような考えがあるのかないのか、お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 及川議員、ちゃんとこちらの話を聞いて質問していただきたいんです。

先ほども商工観光課長が言ったように、週末にマルシェを開催するという方向性で今進めているというお話をしていますので、今の御質問については既に答弁したものというふうに思っています。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 聞き逃したところもありますので、再度お願いします。上山と。

○議長（星 喜美男君） それは前にやったということを言ったのであって、その後には言っています、課長が。

○8番（及川幸子君） そこを聞き逃したので、私は今の道の駅の中のテープカットしたところ

を利用する考えがあるのかないのかということ。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） だから、そのようにお話ししているんです。伝承館のところの軒下で、そちらでマルシェをやるということをやっていますので、どうぞ御理解をいただきたいと思っています。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 分かりました。そういうのであれば、了承しました。今後とも、その場所を使っていろいろとイベントを出していただければ、町民の方もそこに店舗できると思いますので、まず町民のための道の駅でもありますからそういうところを努力、イベントの仕掛けづくりをしていただきたいと思います、今後の施策として町民のために。町長の英断を期待しますので、よろしくどうぞお願いいたします。

笑わないでください。私は町長にお願いしているんですから。

次に、4つ目です。交通ステーションの利便性や環境は、乗客にとって万全でしょうかということでお伺いいたします。先ほどもお伺いしましたけれども、深掘りしていきたいと思いますので、よろしくようお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 及川議員、それについては答弁していますよ。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 先ほど答弁をもらったのは、いろいろありました。そこで、答弁になかったことをではお伺いします。

先ほどの答弁では、BRT、宮城交通、町民バス、3社が乗り入れしております。それで、いろいろな施設、授乳室とかいろいろなアイデアでやっておりますことが聞かされましたけれども、あそこ待合室がなく待っている人が腰かける椅子もなく、これまた町民の苦情が出ております。

私も現地確認してきましたが、やはりこれでは苦情が出るのも仕方がないのかなっていう思いでした。ターミナルステーションと言えば聞こえがいいんですけども、ここも隈先生の設計なんですかね。その辺をお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今椅子の話が出ましたが、町のほうにもその御意見をいただいておりますので、椅子を設置する方向で今指示をしております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） これも隈さんの設計の中に入っていると思うんですが、そう解してよろ

しいんでしょかね、その交通ターミナル全体が。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 交通ターミナル、それから観光ポータルセンターを含めて、隈研吾さんの設計ということになります。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 1つ例をとると、中央団地にあるBRTの立派な待合室が右・左、道路を挟んで公民館の前にあるんです。しかし、それと比べるとあんなお粗末、あんなという隈さんに申し訳ないんですけども、屋根もないただ鉄筋だけの待合室ということなんですけれども。

町民バスの利用客さんは、さんさん商店街とそれともう1つなんです。待合室がないということと、町民バスの利用客さんはさんさん商店街から買物をしてターミナルまで歩くのが遠くて大変で、荷物持つのが大変だというそういう声も聞かれるんです。買物に来る人たちは、運転できない人が買物に来るわけですから、高齢者の人が50メートル以上も荷物を持って歩くということは非常に大変だと思います。

皆さんは車で行って、そういう不便なことに遭遇できないから想像がつかないかと思われますけれども、その解消策が必要でないかと思うんです。その辺、どのようにお考えでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 駅の待合室は腰掛もあって暖かい、寒いときも暖かく待っていただける待合室がございます。そこで待っていただいて、バスが来たのを見てからそこから歩いて、あとは20メートルぐらいですので十分間に合う距離だというふうに思います。ただ、お年の方で足が悪くて座りたいという方がいらっしゃいましたので、それでは椅子を置きましょうということにしているということでもあります。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） バスが来て動くとなると、高齢者の人たちは大変なんです。障害者の人とか荷物を持って、そこまで20メートルぐらいと町長おっしゃいますけれども、ここにいる人たちは皆さんまだまだ若いし歩けるから大変でないと思われますけれども、やはり荷物持って高齢者の方は思うようにいかない。来ても、そこまで「ああ、来たから行こう」と、移動しようと思ってもそうはいかない、そういう事実があります。

今後椅子を置くということなんですけれども、できればBRT、JRも通っていることです

ので、中央団地のようなああいう囲われた待合室が町でできないとすればJRさんと協議して、そこに中央団地にあるような待合室はできないものなのか、その辺お伺いします。

毎日利用される方もいるんですよね。そうすると、自分の椅子を置いてもいいかと話したら、景観が悪くなるから駄目と言われたようです。その辺、そのぐらい切迫しておられる方もいるんです。そういうことは、事務所に届いていないのでしょうか。先ほどそういう声もあったという町長のお話なんですけれども。その辺、隈研吾さんがつくったので、景観が悪くなるから椅子を置いては駄目だというようなことを言われたという事実もあるんですけれども、そのような声は届いているかどうかお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 及川議員、先ほども私何回も言っているじゃないですか。「そういう御意見がありましたので、椅子を設置するように既にもう指示をしている」というふうにお話ししているんで、ちゃんと私の答弁を聞いて質問してください。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 聞いています。ただ、それが椅子を置くということだけですので、JRの待合室的な中央団地にあるようなそういう囲われた待合室ができるのかどうかということ、再度聞いているんです。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） だから、そうならそうとお話しして、椅子のことを何回も持ち出さなくて、その話だけすればいいと思います。その件につきましても、担当課のほうに可能なのかどうかということについては指示をしております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 可能なのかどうかということはどうなのでしょう、その結果は。お伺いしますけれども。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 先ほどの町長答弁にもございましたように、待合室は交通施設の中にございます。今議員がおっしゃっている場所につきましては、あくまで乗降場所ということでございますので、現実問題として待合場所が2つというのは、現段階では難しいのかなというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 待合室は道の駅、要するにポータルセンターがあるところに待合室が置

いてあるという認識なんですけれども、そこからバスの停留所まで何メートルあると思いますか。30メートルはあると思われそうですけれども。設計した建設課長さん、その辺何メートル。

高齢者の人が「バスが来ました」「さあ、急いで行けますか」というんです、そこから。そういう乗る人のことまで考えていますかということです、何を言わんとしているかということ。ポータルセンターに近いところに、道の駅の中に待合室があるからいいだろうという御答弁ですけれども、その中で高齢者の人がそこからバスに乗るために、移動に最低でも30メートル以上はあると思うんです。バスに間に合わない、中で待っていると。バスが着いてから移動すると「間に合わない」という声も聞かれているんです。

だから、今ある待合室の椅子がないところに、すぐ乗れる場所の待合室が欲しいという町民の声があるんです。それが可能なかどうかということをお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 待合室を2つつくるとするのは、道の駅として認められておりませんので、待合室は今の志津川駅の中に待合所をちゃんとつくっております。歩くのが大変だという方はいらっしゃると思いますが、しかしながらバスが来てその待合室を出ていったときに、出てきて乗るといっているのにバスがそれを置いて出発するということは、まず考えられないと思います。そこはひとつお考えいただいて、御発言をお願いできればというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 補足をさせていただきますが、施設の乗降場・乗り降りする場所については、御指摘いただいている分については町長から既に指示をいただいて、検討に入ってから椅子をつけるとか待合のしつらえにできないかということはもう検討を始めているのと、あとバスの運行上歩くのは大変だという御意見もありますので、停車時間を長くとれないかということも既に運行事業者を含めて検討をさせていただきますので、志津川駅での待合時間を少しいつもよりも多くとって、乗るまでの時間を確保できないかということも既に検討に入っておりますので、補足として説明をさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 今の件は了承しました。

そして、問題は買物に来た町民バスの人たち、お客さんのことを考えると最終的にそこではなくて、乗降するところがさんさん商店街のほうの駐車場で乗り降りできないかというようなことも町民の声が聞こえるんですけれども、乗降変更というものができないものなのか、

その辺お伺いします。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 現時点でルートの変更というのは、かなり難しい話だと思います。ですので、これまでも地域交通という部分についてはいろいろな手法が考えられるということで答弁をさせていただいております、今オンデマンドも含めいろいろな方向性を考えているということでございますので、歩くのは大変だという方、一般的な乗り合いバスを利用するのが難しい方がいらっしゃるというのも存じておりますので、それはまた違ったものも含めて、町の全体の地域交通の中で対応を図っていきたいというふうを考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） ぜひその辺を検討させていただきたいと思います。町民のニーズを拾い上げていただきたいと思いますので、お願いいたします。

それから、次5つ目ですね。町はアムウェイ財団より2億8,000万の多額の御寄附をいただいておりますが、ポータルセンターがアムウェイハウスになっていることが心配ですけれども、その辺はどうなっているかお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 答弁していますよ。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 先ほどの答弁の中で、ポータルセンターはアムウェイの寄附金をいただいて、それでできているというような御答弁がなされましたけれども、その認識でいいのかどうかお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） そのとおりです。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） ユーチューブを見ますと、アムウェイのアンバサダーですかね、大使さんですかね。山崎利枝子さんが南三陸町に完成したアムウェイハウスが、10月1日のオープンに向けていることを流しておりました。その後でも、宮川観光課長が「こちらの施設は、南三陸アムウェイハウスです」と紹介なさっておられました。私たち観光協会の拠点としてだけではなくて、「地域住民の方や観光に訪れた方も多目的に御利用いただける場所になります」とコメントを話されておりました。これを見ると、2億8,000万円で南三陸町がアムウェイハウスをつくった建設費だとおっしゃられましたので、アムウェイハウスをつくったんだなということを言わざるを得なくなります。

先ほど「事実だ」とおっしゃられました。「2億8,000万円で、アムウェイハウスをつくっ

たんだ」という回答いただきました。それは、そのまま事実ということで受け止めてよろしいでしょうか。「御寄附いただいたので、アムウェイハウスをつくった」ということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） これまでも何度も説明申し上げているとおり、あそこは伝承館として整備すると。国の補助金、県の補助金、そしてアムウェイさんからそういった、これは何かと申しますと震災後3年目かな、昔のさんさん商店街の向かいにポータルセンターをつくっていただいて、あの場所は町民の皆さん方が台風19号で被災を受けるまで、数万人の町民の方々がそのポータルセンターを活用しておりました。当時はそこが仮設ということでしたので、今度伝承館として本設をしますので、改めて御協力をお願いできないかということで御協力をいただいたということです。別にアムウェイハウスをつくるためにいただいたわけでもございません。ただ、御寄附をいただいていますので、「アムウェイハウス」という名称はつけるということで建設に至ったということです。これ、何回も私お話しした話です。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 消費者庁は、10月14日東京都渋谷区日本アムウェイ合同会社に特定商取引法違反で6か月の取引一部停止を命じました。御寄附いただいたのは日本アムウェイ財団ですが、代表はいずれも同じ人です。別組織と据えるのは、無理があると思います。同社に対して長らく問題視する声が強く、初の行政処分であると思われます。法的に問題がないとしても、今国内は統一教会問題で騒いでいる最中に、町民はこのことに対して何と思うのでしょうか。町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） アムウェイハウスは、当町だけじゃなくお隣の気仙沼にもございますし、陸前高田にもございます。そして多分大槌町にもあるのかな、福島にもありますので、うちの町だけにアムウェイハウスがあるわけではなくて、被災地支援ということでアムウェイが協力をしてきたということです。岩手・宮城・福島の被災地6か所だと思いますがアムウェイハウスがあるということです。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） アムウェイ寄附者の銘板、620万円かけて設置されました。設置条件が最初よりあったのかどうか、教えてください。なぜ7,300人もの銘板が必要と思われるのかも、あわせてお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） メンバーについては、アムウェイのほうで御協力いただく方々のお名前を出すということで計上しているということで、その金額については全てアムウェイからの寄附の中で賄っているということです。多分伝承館の中にお入りいただいて、正面から入って行ってぶつかってちょっと右のほうに回ると、そこにも震災後南三陸町に御支援をいただいた個人・企業・団体・自治体、全てをあそこに我々も掲示しております。町の再建に御支援をいただいた方々をそこに紹介をするということについては、当然のごとく我々としてはやっておりますので、アムウェイとすればそういった支援をいただいた方々の名前を入れるというのは、我々のやり方と同じことだというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） ここからは、道の駅開所までの関係者打合せ第4回から18回までのの中から質問させていただきます。開示請求したこの中より質問させていただきます。

第4回メモリアル関係者打合せの中に、アムウェイ寄附銘板について商工観光課よりの提案に、アムウェイ側として約7,500名の寄附者への意向調査に約3か月を要し、工程に支障を来さないよう建物とは独立したもので調整し、建物正面側に希望だが設計の意匠を考慮し、キュービクル奥側に配置の方向で調整していくと記載されていました。また、ボルタンスキー氏については売買契約を希望している相手方の要望を酌みつつ、当初どおりの委託契約で再調整するともあります。これに間違いはないでしょうか。

それから、JRとの打合せについては7月早い段階で打ち合わせるようにとありましたが、どんな協議をしたのか、JRとですね。その辺お聞かせください。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 御覧いただいている議事録のとおりでございます。当初より銘板については設置の方向で協議をさせていただいておりますので、そのもの自体をどういうしつらえにするかとかどこに設置するかみたいなところは、常に相手方とキャッチボールをさせていただきながら決めてきたということでございます。

それから2つ目が、JRとしては志津川駅を施設内に移すということを決めてございましたので、その方向性について随時決められるところから決めて、当然建物の設計に反映しないといけない部分が出てきますので、そういったところの調整を随時させていただいたという内容でございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 第10回7月では、ポルトンスキー氏の作品と正式に言えるものかを、事務所に確認中とありました。また、観光協会理事会において伝承館に対する厳しい意見が多数あったとされていました。

第11回8月では、交通施設内の時計を今2基のうち隈事務所から1基に削減し、ロータリー内の植栽帯の1か所に変更や、譲渡式の延期についてアムウェイの連絡は商工観光課からお願いするなど毎回たくさんの打合せ事項があり、職員の皆さんも大変な御苦勞があったと推察いたします。

まだまだ第18回まで続くわけですが、有名な隈事務所を頼んだがゆえにコストが高く、皆さんが苦勞しなければならない状況になっていたのではないかと推察いたします。その点、率直な気持ちをお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 隈事務所さんは世界の隈研吾ですから、やっぱり意匠にもこだわりますし妥協はしません。したがって、その分現場にいる建設会社の皆さんもそうですし、それから役場職員の間も大変緊張感を持ってずっとやってまいりました。

代表的な、象徴的な言葉をお話しさせていただきますと、あの建物を請け負っていただきました山庄建設さんの社長が完成したときに私に言った一言で、私すごい印象に残っているのは「大変だった」「世界の隈さんの建物を建てるのは、本当にこんなに大変だと思わなかった。しかし二度と経験することのない建築だったし、やったことによってうちの職員が自信を持った」と、そういう話をしておりました。それほど隈研吾さんの設計というのは難しいし、それを現実に建設するということの難しさというのも、山庄建設さんの社長を含め職員の方々が全てそう思っておりました。

ですから先ほど言いましたように、そういう難しいことをやり遂げた充実感というものを山庄建設さんには感じてもらったというふうに思っておりますし、先ほど「職員も大変だったね」というお話ですが、職員も大変でしたが、しかしながらそれ以上に完成した後の充実感があったというふうに私は思っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 第11回では維持管理費の問題や、第12回では高松四国村の古民家の廃材利用の依頼があり、2回町長はお断りしましたが3回目で断り切れなく承諾していました。町長も隈さんにはかなわないのだと同情した気持ちが起こりましたけれども、今お話しているとそれなりに満足しているのだなということが拝察されます。第15回では、交通施設の大

盤ガラスについて、強度を考慮して10ミリから19ミリへ変更し、300万円の増額になりました。隈さんの一言で、隈さんという失礼なんですかね。隈先生の一言で額がぐんとはね上がります。

ボルタンスキー氏が亡くなり、東京芸大に1,500万円のアート作品を委託しました。こんなに職員が苦勞しながら、果たして町民のためにこの道の駅はなっているのだろうか、私は少し疑問がありますけれども、町長は先ほど「業者さんにこんなすばらしい経験をしていただいた」というようなこととお話ししていただきましたが、町長のお考えもそのとおりなのかなという思いがしますけれども。再度、そういう再三断ったけれども最後は断り切れなかったという点について、町長のお気持ちをお聞かせください。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） その経緯を、でき上がって今ここで言ってもしょうがないなと思っているんですけども、しょうがないと思って聞いているんですけども。

私、断ったというんじゃなくて、基本的にあちらから移設してくるのはどうなんだろう。その材料を持ってくるのに、果たしてどうなんだということ。向こうに設置をするということで、うちの町の古民家を四国に持っていったんです。四国に持っていった古民家を、またこちらに材料の一部を持ってくるんですかという疑問を持ったんですよ。

ですが、それでも向こうでは「大丈夫だ」ということなので、それでは「受けましょう」ということで受けただけであって、反対とかしたんじゃないんです。四国までわざわざ持っていった古民家を、またそれを解体してこっちに持ってくるのはどうなのということの疑問をお話しさせていただいたというだけの話です。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） こちらから持っていった古民家ということが記されていないから、そっちらから持ってくるのというような解釈をしました。今伺ったら、こっちから持っていったものをまた再度向こうから持ってくるってお話のようですので、それはそれとして了解いたしました。

それから17回協議では、工事延長関連では11月5日の町長協議のとおり、12月議会までは町から正式な公表はしないこととするが、既にさんさん商店街やハマレ歌津には工期延長の情報が入っている様子。マスター工程を施工業者内で共有しているため、施工業者から伝わった可能性がある」と記されていますが、何でこのような大事なことを隠そうとするのか、その点お伺いいたします。過去の事ですけども、読んでいくうちに素朴な疑問が出たのでお

伺いたします。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 工程を進めるにおいて、関係となるところとの調整というのは必ず必要というふうに考えますので、まだ決まっていないことを町として正式に表に出すというのは当然あり得ない話だと思いますので、事前に水面下で関係機関と必要な部分についての調整というのは、そのときに関わらずどの場面でもあり得ることだと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川議員、通告しているのは「さんさん南三陸」開所後の状況確認についてと通告しているんですから、そこまで戻っていく必要があるんですか。整理して発言してください。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 第18回では、町としてポルトンスキー氏の最終的な確認を行った作品という説明をし続けることが重要となる。そして、本人の作品であることを強く押し出すことで進めるしかないに限事務所より回答を得ております。そこまでして価値ある作品を、町民はどう見ているのか御存じでしょうか。ささやかれている声は、「税金の無駄遣い」と不満の声も聞こえております。今後、あの場所にずっと常設して将来的にも置いておくのか、その辺をお伺いたします。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 以前から、このアートの件については後藤議員とよくやり取りをしましたが、アートについては見る人によって受け止め方はそれぞれです。したがってこのポルトンスキーの作品、これは多分南三陸にとっての財産になります。世界的芸術家、クリスチャン・ポルトンスキーの遺作が南三陸にあるというのは、芸術関係者の皆さん方をはじめたくさんの皆さんに大変高い評価をいただいておりますので、今税金の無駄遣いと言っている方々もいずれこのポルトンスキーの作品の価値、これについていつか理解をする日が来るものというふうに私は思っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） じゃあ、この件もう1つ。消費者庁から、日本アムウェイに6か月の営業停止命令が出されました。資本金50億円、取引類型連鎖販売取引、取引商品健康食品及び化粧品等を含む家庭用日用品、違反する行為は①氏名等の明示義務に違反する行為、②勧誘目的を告げずに誘引した者に対する公衆の出入りしない場所における勧誘です。この事実を確認しているのかどうか、お伺いたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 新聞読んでおりますから。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 新聞に載っているから確認したという見解でよろしいでしょうか。

最後になりますけれども、南三陸町はアムウェイの広告塔になっているのが心配ですが、この件について町長の御所見をお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほども言いましたように、被災地支援ということで岩手・宮城・福島にアムウェイハウスというのが設置されております。うちの町だけが特化して広告塔ということではなくて、気仙沼もそう、陸前高田もそう、大槌町もそう、相馬市もそうなんです。皆さんが、そういった被災のときに大変人が集まる場所がないということの声を受けて、アムウェイとしてこういった被災地支援として、人が集まってコミュニティーを再構築できる場所をつくってまいりたいということで支援をいただいたということですので、我々にはありがたくアムウェイさんに感謝をしているというところであります。

○議長（星 喜美男君） いま2件ありますよ。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） それでは、2件目に入ります。ハマレ南側整備事業の進捗状況についてお伺いします。

1つ、事業工期は年度内となっているが、予定どおり進んでいるのか。2つ、ふわふわドームの基礎工事が進んでいるが、工期内完成と5月の連休まで間に合うのか。3つ、震災遺構の慰霊碑が建立されたが、戦没者の忠魂碑もあの場所に建立されるのか、また年度内完成ができるのか。4つ目、出店事業者は1店舗だけなのか、その後の動向を伺います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 24分しかないのね。

それでは、2点目の御質問です。ハマレ南側整備事業の進捗状況ですが、1点目の御質問事業の進捗状況についてですが、現地の工事は造成盛土や祈りの場の整備が完了いたしました。現在、ふわふわドームを含む遊具の施工を実施いたしております。引き続き区域内道路、駐車場やトイレ、あずまやといった施設の整備を進めてまいりたいと思います。遊具の追加等により工程への影響は生じておりますが、年度内に全ての工事が完了する予定となっております。

次に、2点目の御質問でふわふわドームの進捗状況ですが、順調に施工が進められておりま

して、工期限内に完成する予定です。

3点目の御質問、戦没者の慰霊碑についてであります。ハマレ広場南側の祈りの場に歌津地区戦没者慰霊碑の整備を進めております。この戦没者慰霊碑の整備につきましては、令和5年1月末の完成を予定しているところであります。

4点目になりますが、ハマレ南側に整備した事業用地の利用を希望している事業者は1店舗でございます。その後の申込みや問合せはないということでございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 朝夕ハマレ前を通行しながら眺めていますが、遊具の基礎の作業が行われている、子供たちの喜ぶ姿が目に見えます。事業工期が年度内になって、そのとおり完成に向けて進んでいる様子でございます。

その中で、駐車場や広場になる場所は海がすぐ傍にありながら、立っていて海が見えないのが非常に残念であります。歌津は、海の恵みに生かされている町です。町民も観光客も、海が見えると心が和みます。北側のハマレからも、海が見えません。土量計算から始まると思いますが、でき上がった設計がどの高さになり景観がどうなるのか。多分当時は想像しないから、このような形になるのかなという心配がございます。ある程度完成後のことまで考えて、仕事をすべきではないかと思いつく考えさせられた事案でございます。完成間近になって申し訳ないんですけども、そういうことが感じられます。

それと南側広場入り口右側、建設課長にさっき会ったとき話しましたが、郵便局の国道を挟んだ反対側に埋められていない場所がありますけれども、あのままでは危険な状態なので、あれが当時の設計どおりなのかどうかお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 国土交通省等と協議した結果でございます。危険というお話でございますが、歩道には転落防止柵等設置をさせていただきます。

それと排水路ですね、国道の外側には排水路が設置されているということで、転落防止柵等が設置させていただきますので危険という意味合いがちょっと理解できませんが、そういう状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 歩道面には、国土さんが設置したフェンスがあるんです。その南側なので、あそこあのままだと危険なので、業者さんから聞けばあそこは町有地というんですけども、最初から協議していればあそこのり面を埋められて通行しやすくなる。町有地であれ

ばむしろ広がって、そこを車の移動が可能になると考えられますけれども、その辺は最初からそういう設計だったのか。その辺お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 確かに、一般の方から見ると「何で埋めなかった」というふうな御疑問を持たれる場合もあろうかと思いますが、これ最終的には接道を進めます国土交通省国道45号線との協議の結果でございますので。そもそも歩道の外については町有地ということで、三角のところですけども町有地でございますが、あそこは確かに子供さんたちが入る可能性はゼロではございませんが、広場とかそういった位置づけのものではございませんので、その辺は御理解をいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 「広場のような使われ方はしないから、大丈夫だ」というような今の説明ですけども、あのままで危険ではない、あのまま置いても危険でないという判断に立たされているような言い回しですけども、ここは最初から人任せにしないで完成後のことを考えれば、もっと国との協議をしっかりとやっていれば危険性がなく平らに埋めることができたのではないかなと思われるんですけども、その辺は協議が十分尽くされたということの解釈でよろしいでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 大変恐縮でございます。議員おっしゃる危険という意味がちょっと理解しかねてございますが、やはり町で南側の整備をしてございますが関連機関・許可等々ございますので、必ずしも町の意向が通るわけでもございませんし、平らであればじゃあ危険じゃないんでしょうか。すみません、反問権ではございませんがどこの部分を危険というお話なのか理解できてございませんので、大変申し訳ございません。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） あのままにしておく、フェンスがないので高低があるんです、1メートル以上の。そういうところが、空間があるものでそこに落ちたり、夜そういうところに落ちる可能性がありますので、入り口なので。そこは徹底して、フェンスなりで囲わなきゃならない状況と私は見ております。

早めにそういうことを協議していれば、そのようにはならなかったのではないかなという思いがするから再度聞くわけですけども、今後あそこはあのままになってしまうのかどうか、再度確認いたします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 大変申し訳ございません。今議員のお話を聞いているだけですと、
具体的な場所等が特定できませんので、この場でどうのこうのという回答はできかねますので、
後ほど詳細について教えていただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 後ろのトイレの前で会ったとき、説明しました私。「郵便局の反対側だよ」と。逃げないでください。

次に、ふわふわドームの基礎工事が進んでいますが、工期内完成になるのか。5月連休までに間に合うのか、お伺いいたします。連休前に終わるという話でよろしいでしょうか。1年のうちでも、5月のゴールデンウィーク期間は人の移動が大きな役割を果たします。この連休に間に合わせるために、皆さんが知恵を絞っていると思いますけれども、せっかくここまで工事屋さん、関係者の皆さんが頑張っているんです。連休に間に合うということで、ほっとしておりますけれども。再度、大丈夫なのかお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 工事は、先ほど言いましたように工期内に完成をするということです。

それから、ハマレ歌津の6周年のオープン記念が4月の23日だったと思いますので、それにふわふわドームも間に合わせてオープンをしたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） ありがとうございます。間に合えば、地域の人たちも喜ぶと思います。御努力に感謝申し上げます。

それから、次に震災遺構の慰霊碑が建立されましたけれども、戦没者の忠魂碑もあの場所に建立する予定となって、先ほどの御答弁ですと来年の1月末に完成するというのを伺いました。それと、当時議会に説明報告があったとき桜の植栽計画もありましたが、これは計画どおり実施できるのかどうかお伺いします。

あわせて、芝は養生が必要なので時間がかかると思います。多くの町民の方が楽しみに待っていますので、ぜひこの辺も頑張って、使えるのが多分年度を過ぎて使える、連休あたりまでには今の時期は養生して使えるのかどうか、その辺も併せてお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 総合支所長。

○歌津総合支所長（三浦勝美君） 桜の植樹の件でございます。あれは、現在寄贈をいただく予定になっておりまして、ちょうど今芝生を整備されている状況がありますけれども、大体イ

メージとしては国道側、それから防潮堤側に両方縦に並行して合計で15本、8本・7本の予定で現在寄贈をいただくことで、大体それを3月頃に施工していただくような方向で現在話を進めさせていただいております。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 芝生の養生ということで御質問がございました。先ほどの町長答弁にありましたように、でき得るならハマレのオープン等々に合わせて開園したいということでございますが、芝生の養生の状況等々もございますので、その辺につきまして関係課で情報共有をしながら、芝生の養生の状況を見つつめどを立てていきたいということでございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 次、出店テナント業者が1店舗あるとの先ほどの御答弁でした。あそこは、歌津にとっては要の広場になります。そういった観点からも、ぜひPRをしていただいで多くの事業者・漁業関係者にもPRしていただき、にぎわいづくりに、参画していただけるよう御支援賜りたくお願いいたしまして、この件については終わりとしたいと思います。

次に3件目、コロナ禍による行政運営と支援策についてお伺いいたします。

1つ、コロナウイルス感染症の第8波が全国的に広がっているが、町の行事がどの程度未実施になっているのか。また来年度はどうなるのか、併せてお伺いします。

2つ目、観光に関する事業者に対するコロナ対策支援金は行き渡っているのか、お伺いいたします。

3つ目、昨年度と比べた場合、コロナ対策支援金は個人と事業者ではどちらが多いのか。また、業種を変えた事業者に対する支援策はどうなっているのか、伺います。

4つ目、今後もコロナウイルス感染症の終息が見えない中で町民の生活環境をどのように守っていくのか、お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、3件目の御質問です。コロナ禍による行政運営と支援策についてお答えさせていただきます。なお、教育委員会に関する内容につきましては、教育長のほうから答弁をさせたいと思います。

新たな変異ウイルスの増加が懸念をされているコロナウイルス感染症の第8波ではありますが、今年度町の行事において未実施となったものはありません。感染症対策をしっかりと行い、各行事予定どおり実施をしているところであります。来年度以降も、これまで蓄積された感

染症対策のノウハウを生かしながら、予定どおり行事を遂行していきたいというふうに考えております。

次に、2点目の御質問についてお答えをいたしますが、観光関連事業者への支援等につきましては、誘客回復を目的に割引宿泊券事業やプロモーション事業を中心に実施しているところでもあります。商工観光関係のコロナ関連の対策事業費は、令和2年度からこれまでで約5億円に上り、うち観光関連は2億5,000万円の事業費となっております。基本的に補助事業・給付事業とともに全事業者が対象ということになりますが、それぞれに支給条件や公募型もあるため、交付についてはあくまでもこれに該当する事業者となります。

現状、国内旅行客はいずれかの割引キャンペーンの恩恵を受けているため、終了した際の動向が非常に危惧されているところでもあります。このため、町内の宿泊施設では次なる誘客戦略を進めているところと伺っておりますので、町としても広く事業継承が図れる取組などに対し、引き続き連携や支援を図ってまいりたいと考えております。

3点目のコロナ対策支援金についてであります。昨年度との比較ということですが、令和3年度も令和4年度も個人と事業者では、事業件数も新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業費への充当金額も、どちらも事業者への支援が多くなっております。また、業種を変えた事業者への支援策ですが、中小企業庁で行っているポストコロナを見据えた新分野への事業展開や、業種転換等への取組に対し補助金が支給されておりますが、この中小企業事業再構築促進事業に採択された事業者に対し、町としてさらなる上乘せとして自己負担分の2分の1の補助をしているところでもあります。

最後になりますが、本町では町民皆様の生活への影響が最小限にとどまるようワクチン接種の推進に加え、基本的な感染予防対策についての周知や注意喚起を徹底するなどし、引き続き感染予防対策を実施してまいりたいと思っております。また、生活相談や心の健康相談等の相談事業を通じ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方や困り事を抱えた方への必要な支援につながるよう、関係機関との連携強化に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 私からは、質問の1点目を中心に学校教育、社会教育等の教育委員会所管行事の状況についてお答えいたします。

まず、町立小・中学校におきましては、これまでの感染防止対策によって蓄積された経験や知見の収集、現場の創意工夫により今年度の学校行事に関してはほぼ当初の計画どおりに実

施してきているところであります。

また、主に交流を主眼に置いた学校間行事や社会教育事業に関しましては、その時々 of 感染状況の推移を見ながら実施の可否の判断を慎重に行っており、実施時期が感染拡大期に当たった行事は中止としたものがございます。来年度の行事につきましては、現時点では可能な限り実施する考えでございます。

引き続き、感染症対策と児童生徒や町民の学びをとめないことの両立を目指してまいります。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 町としては、予定どおり行事をこなしているということです。来年もやっていくということでしたけれども、学校さんのほうは中止したものもあるということで、各クラスでコロナで学級閉鎖ということもあったかと思われまますけれども、その中で中止したものと考えますけれども、それでよろしいでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 学校が臨時休校、あるいは学年閉鎖等もありましたが、そういう環境の前後についての行事については中止や規模縮小などをしております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） では、次に2つ目の補助金の関係ですね、観光産業に関わる。これは、令和3年度・令和4年度とも臨時交付金の2分の1を補助しているということなんですけれども、町内で業種を変えた事業者は何件ぐらいあったのか、その辺お伺いいたします。補助金の2分の1を交付された企業の方。

○議長（星 喜美男君） 答弁は。商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 令和3年度の活性化補助金になりますでしょうか。補助金の種類が結構ございまして、今おっしゃられている新規事業とか事業拡大に補助した内容ですと、公募型補助金というのが令和3年度にございまして、そちらが21件の件数。

○議長（星 喜美男君） 課長、マイク近づけてください。

○商工観光課長（宮川 舞君） すみません、失礼しました。

令和3年度につきましては、公募型補助金で21件の施設に補助をしてしております。今年度は同様の補助制度は出しておりませんので、取りあえず令和3年度の報告とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 令和3年度は21件、今年はないということなんですけれども、今年はその代替りのものというのはあったのか、なくても支障がなかったのか。その辺をお伺いいた

します。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） そういった補助、各施設に対する支援であったり補助の総額が、先ほど町長が回答しました2億5,000万円ほどに上っておりますので、それぞれメニューと件数は異なりますので、件数というか事業数だけでも20を超えてきますので、という状況になっております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） そうすると、事業がそれぞれ令和4年度で20億円の消化をしていくというような解釈でよろしいでしょうか。全体的には、先ほどの答弁ですと5億円の中のうち2億5,000万円を費やしているという御答弁でしたけれども、全体で令和4年度の場合は2億5,000万円、コロナのための事業ということの解釈でよろしいのか。令和3年度の新規の事業者は21件となりましたけれども、その辺再度お伺いします。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） それでは、改めて2億5,000万円の内訳を御説明させていただきますけれども、これは御質問のありました関連事業者に関するコロナ対策事業の事業費の総額になります。この事業がスタートしたのが令和2年度からになりますので、令和2年度が約2,600万円、令和3年度が約1億5,400万円、今年度予定も含めまして約6,400万円という形になっておりますので、ちょっと端数はしりましたけれども、それで総額約2億5,000万円という形になっております。

○議長（星 喜美男君） 以上で、及川幸子君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日は議事の関係上これにて延会することとし、明8日午前10時より本会議を再開し、本日の議事を継続することとしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、明8日午前10時より本会議を再開し、本日の議事を継続することといたします。

本日は、これをもって延会といたします。

午後3時39分 延会

この会議録は、事務局長男澤知樹が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員